

平成31年 3月11日 予算特別委員会 議事録

9時59分 開会

○出席委員 (7人)

委員長 西村 一啓

副委員長 田中 実穂

委員 末広 和基、和田 芳弘、細川 雅子、寺岡 公章、山本 孝三

議長 児玉 朋也

○欠席委員 なし

○西村委員長 定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開催いたします。

開催に当たり市長から御挨拶をお願いいたします。

市長。

○入山市長 予算特別委員会開催ありがとうございます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○西村委員長 ありがとうございます。

予算特別委員会における質疑のあり方は、議会運営委員会の決定により、予算決算特別委員会質疑要領による委員会運営となりますので、委員及び職員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

効率的で充実した審査とするために、委員会運営について7点ほど確認をお願いさせていただきます。

まずは1点目でございますが、質疑・答弁は本来の趣旨に沿ったものとし、簡潔明瞭に行っていただきたいと思っております。

続いて2点目でございますが、質疑に当たりましては、予定しているページと項目を発言者は最初に述べてから行っていただきます。これにより執行部の方も資料の準備ができ、スムーズな議論ができるかと思っております。

3点目でございますが、総括質疑についてでございますが、慣例により一般会計の審査の最後に総括質疑を入れております。財政見通しは将来にわたっての歳入歳出の見通しなど総合した質疑になりますので、総括質疑の際に行っていただきますようお願いいたします。また、各款の審査の際に各委員の発言機会を確保しています。したがって、総括質疑の際に質問漏れのための質疑がないようお願いいたします。

4点目でございますが、数値を含む質疑につきましては、既に執行部から資料の提出をさせていただいております。審査の過程で数値を必要とする場合は、委員におかれては提出していただいた資料などを十分活用してください。また、執行部の方は概数をもって答弁して差し支えないということにしたいと思います。

5点目でございますが、答弁をされる場合、委員長が職名を指名いたします。職名の指名がなかった場合は、大変恐縮ですが課名と職名を名乗ってから御答弁いただきたいと思います。

6点目に特にお願いしたいのは、発言される際に必ずマイクのスイッチを入れ、マイクに近づいて発言していただきたいと思います。

最後に、携帯電話はマナーモードに設定していただいて、審査中に鳴ることのないよういま一度御確認をお願いいたします。

以上、スムーズな運営をするための御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、議案第1号平成31年度大竹市一般会計予算を議題といたします。

第1款議会費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

山本委員。

○**山本委員** 質問の要旨は、議会も執行部も両輪だと言われるんですが、具体的な執行部提案に対する施策の実施に当たっては、議会はもちろん審査の過程で十分なチェックをしたいです。条例等の制定の過程では、提案なり意見なり述べるということを進めておるんですが、今、全国的な大きな流れとしては執行部の提案に対する議会側の審査のあり方、チェックがどのようになされておるのか、また住民の代弁者としての議会の役割の中で、いろいろ市民の皆さん方の要望なり意見なり提案なりを受けて、そのことがどう施策に反映されるのか、こういったことに非常に関心と注目が集まっておるとい状況です。そして、議会側もできるだけ市民の皆さん方に議会の審査のあり方、活動のあり方、こういったことを理解してもらうためにいろんな努力をされております。今では議会みずからを律するというので、議会基本条例を制定する市区がふえて、既に全国的には6割以上の自治体が、これは814市区にわたるんですが、そのうちの6割以上が議会基本条例を制定して、またその中ではできるだけ市民の皆さん方に議会の役割なり活動のありようなりが理解してもらえるために、通年会期を既に31市区が実施して、しかも休日とか夜間に議会を開催するということでは多くの議会がそのことに取り組んで、現在では15%ですか、実施されるという努力をされておるわけ。その中で一番市民の皆さん方の要望としては、傍聴には行かれないけれども、所定の時間に議会の議案審査に対する内容がわかるような方法で、今、大竹市も本会議でテレビ中継をやって公共施設の要所にはそれが設置されとるわけですが、委員会も含めて全ての議会の審査のありようが市民の目に見える、聞こえる、こういう方向を希望されている声が非常に高まっております。既に県内でもそういうことをおやりになっている市もあるようですが、これはただ単に議会側だけの問題ではなくて、行政側の市政に対する市民の理解と協力、参加を求めていることが常々市長もおっしゃっておる市民とともに住みよい町をつくるという理念に沿うものだと思うんです。今のところ大竹市議会は、委員会を含めたテレビ中継は合意を得ておりませんが、執行部としてもこの点については積極的な対応をとってもらいたいと思うんですが、そのことをまず基本的な考え方としてお答えをお願いしたいんですが。

○**西村委員長** 総務部長。

○**吉岡総務部長** 議会の会議の公開のあり方でございますので、まずは議会の中でしっかりと議論をしていただきたいと思っております。その上で、必要なものがあれば執行部とし

でも対応させていただきたいと思います。いろんなことを公開していくというのは必要なことだと認識しております。

以上でございます。

○西村委員長 山本委員。

○山本委員 どういうことなんですか。よくわからんですが。もう一回。

市長が答えられるほうがよくわかっていいと思うんです。担当のほうがどうのこうの言うても予算も伴うし、基本的な考え方として市長判断がやっぱり、担当者のほうより意思の伝達の段階で初めてそれを受ける側の担当者のほうの思いなり、考えもあると思うんですが。まずは基本的なところでは市長みずからが先ほど私が述べたような視点でどうお考えなのか、それはただ単に議会の意思が固まれば執行部としてはそれを受けて対応することなのか、執行部としても大いに市民の皆さんへの施策の実行に当たっての理解なり、市民参加を求めるということでは大いに市長が考えておられる施策をより市民参加のもとで実施するというそういうことが望ましいというお考えなのか、そうであれば委員会の審査の過程なり、執行部の市民に対する説明なり、施策の意図なり、わかってもらえる方法としては大きなメリットがあると思うんですが。そういうことで聞いておるんで。もう一度答えてもらいたい。

○西村委員長 山本委員、今の質問について総務の部長が先ほど答えましたが、改めてでよろしいですか。

○山本委員 言うたじゃない。委員長よう聞いてから議会で検討して。

○西村委員長 委員会ですので、議会でまた検討すれば。一応今の答弁については。

○山本委員 議会のことを言いよるんじゃないんです。執行部としてどうでしょうかということ聞きよるん。

○西村委員長 それに対する答弁、今もう総務部長が言われましたが。

○山本委員 だから、総務部長は市長の意思を受けての立場なのだから、まず市長がしっかりした答弁をしてくださいということを求めている。

○西村委員長 市長。

○入山市長 私の考えを少し述べさせていただきます。

まさに、議会は代議制の民主主義ということ、大切な役割を担われているわけでございます。そういう意味で、ふだんからの委員会の中でのどういう議論があるかということ、一部の市民の皆さん方は大変興味深く見られている方もいらっしゃいます。ただ、残念ながら、本会議の中継をさせていただき、私がいろんな方に会うたびに中継を見られましたかとお伺いするんですが、私がお伺いした中ではまず95%ぐらいが見てないというお返事をいただいております。そういう意味では委員会までを含めて中継したときに、どういふふうな反応を市民の皆さんがされるのかなとその辺も含めて、議会で十分議員の皆様方で議論していただいた中で、1つの結論が出ましたらまた執行部のほうで考えてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○西村委員長 山本委員。

○山本委員 今、95%の人は本会議のテレビ中継を見ておられないとおっしゃったんですが、

それはどういう根拠でそうおっしゃるんですか。私も市政に対するアンケートを皆さんにお願いしておるんですが、アンケートの意見の中には、議会に対する要望、意見ですよ。議会批判ではない。議員と接触した際にお願いをしたり、市政のこういう点を改善してほしいとか、強化してほしいとかを率直な声として伝える機会がままあると。じゃ、それをどのように伝えられて、どのように執行部との間で議論がされて、予算づけもされたりして、年々それが発展的に改善をされてみたり、あるいは地域の要望なら地域の要望が改善される時期の見通しなりがあるんだらうかということに非常に強い希望と関心を持ってるんだけれども、なかなかそのところが見えない。こういう意見も多いんです。そういうたくさんの方の地域の要望もいただきました。このアンケートの中で、ですから私は市民参加、市民と協働して住みよいまちづくりをするということあれば大いにできるだけ市民の意見なり要望が吸収され、またそれが審議の過程で具体化され執行部の施策の提案に当たってもそのことが盛り込まれて、より向上していくようなそういうことを市民の皆さんも望んでおられると思うんです。そういったことで私も今委員会の中継を実施することによって、市民参加のまちづくりがより発展的に進めることができると思っておりますので、市長個人の判断でなしに市政全体を預かる市長としての意見を聞かせてください。

○西村委員長 市長。

○入山市長 市民の皆さん方が行政に対して興味をもっていただけることは非常にありがたいことで、それを望んでおります。それが議会中継という形で本当にそういうことがアピールできるということであれば、真剣に取り組んでまいりたいと思います。ただ、我々は委員会等についても真剣に望んでおります。議員の皆様方も委員会のときにどうか他人の御意見を聞かずにそのままやり過ごすことのないような委員会運営になってくれば、まさにテレビ中継、本来の姿をあらわしてくれるだろうと思っておりますので、議員の皆さん方で積極的な議論をしていただけたらと思っております。

以上でございます。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 以上で第1回目の質疑を終結いたします。

続いて、2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 他に質疑がございませんので、以上で第2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 他に質疑はございませんので、以上で第1款議会費の質疑を終結いたします。

続いて、第4款衛生費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

細川委員。

○細川委員 おはようございます。たくさんあるので最初に項目だけ、ざざっと申し上げて、1回だけで終わらないかもしれないので、よろしく願いいたします。

まず96ページの予防接種推進事業でございます。今年度から風疹について導入されたと聞いておりますが、事業の概要について教えてください。

2点目が97ページ、がん検診及び健康診査等事業でございます。予算が増加しているようなので、この理由を教えてください。

99ページの感染症予防事業の中で不要薬品処理委託料というのが、去年はなかったようでございますが、これはどういう根拠で上がってきたのか教えてください。

103ページ、妊産婦歯科健康診査事業の関連で少し子育てのことをお尋ねしたいと思っております。

清掃事業のほうに入りまして、ごみ処理費の関係と一般廃棄物収集運搬業務委託料についてですか、それと最後に113ページの環境学習事業委託料についてお尋ねしたいと思っております。

済みません、たくさんあるんですけども1つずつお伺いしたいと思います。

まず最初に96ページの予防接種推進事業について、もうかなり国のほうの動向も決まってると思うんですけども、概要を教えてください。お願いいたします。

○西村委員長 答弁をお願いいたします。

○松重保健医療課長 保健医療課長、松重です。よろしくお願いいたします。

それでは、風疹の予防接種等の追加対策について御説明いたします。これは特に風疹の抗体の保有率が低い、昭和37年4月2日生まれから昭和54年4月1日生まれの男性に対し、予防接種法に基づく定期接種の対象として3年間全国で原則無料で定期接種をするものです。この事前抗体検査として全国で無料で実施するものです。これは平成34年3月31日までの時限措置とされております。これによって2020年7月までにこの対象の男性の抗体保有率を85%に引き上げるといふことと、2021年度までに全世帯の男性の抗体保有率を90%に引き上げるといふ目標を持っております。

大竹市民のこの対象の方々的人数でございますが、2,901名おられまして、そのうち通知案内をする方は1,168名ということになっております。

簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

○西村委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。ごめんなさい。最後のところ聞き逃したんですけど、対象者の方が2,901人ほどで、通知をする方が1,168名ということですが、対象者というのはこの予防接種の今回無料になる昭和37年4月2日生まれから、昭和54年4月1日生まれの方の数ということで理解してよろしかったでしょうか。

○松重保健医療課長 済みません。説明が不十分でした。

3年間の時限措置で行う対象は、先ほど申し上げました昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの方ではございますが、平成31年度に個人通知をして案内する方々が40歳から46歳までの方という形になっておりますので、その方が1,168名。最初に送らせてい

ただくという方は特に抗体価が低い年齢と、一度も予防接種の機会がなかったという方々になっておりますので、この人たちを優先的に個人通知をするということになっておりますので、その人たちに個人通知を送付というような実施内容になっております。

以上です。

○西村委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。そしたらまず40歳から46歳の方を対象に来年度は中心にして3年か4年ぐらいの計画ですか、34年もあるから3年計画ですか。抗体を持っておられる方をふやしていくということですが、これに外れた方も、女性は対象にはならないけれども、もちろんできるということで、ここの対象の方は例えば個人通知をいただかなかった方でもこの年齢に入る人いるんじゃないかと思うんですけども、いると思うんですよ。そういう方たちがことし受けたいと言われたときはどうなりますか。

○西村委員長 同じく、松重課長。

○松重保健医療課長 40歳から46歳という方に個人通知として出させていただくんですが、昭和37年までの56歳までの方につきましては、こちら申請という形になるかと思うんですけども、市のほうに検査をしたいことを申し出ていただいて、同じように個人通知を発送させていただくという形になります。

以上です。

○西村委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。心配しておられる方も大勢いらっしゃると思いますので、広く周知していただけるようお願いしたいと思います。

続いて、がん検診のことで教えてください。がん検診委託料、受診券発行等業務委託料というのが、額がふえているようです。それと特に大きいかなと思ったのが、一般検診負担金ですか、これが増加しているようですが、この辺の増加した理由を教えてください。

○西村委員長 松重課長。

○松重保健医療課長 がん検診の関係なんですけれども、後期高齢者医療の対象者のがんを受診される方がふえておりますので、この負担金のほうはそういった意味で今後人数もふえると予測をしまして金額のほうを上げさせていただいております。

以上です。

○西村委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。早期発見、早期予防に力を入れていただけるということで、ありがたいことです。ありがとうございます。

99ページの感染症予防事業の中のこれ済みません、勉強不足で。不要医薬品処理委託料というのが、これは今年度からですか。教えてください。

○西村委員長 松重課長。

○松重保健医療課長 こちらは感染症が発生した際に使用する消毒薬なんですけれども、これが大体1年から2年、購入してから開封しなくても1年から2年の使用期限ということですので、これを2年に1回ほど処分するというので委託料を上げさせていただいております。

以上です。

○西村委員長 細川委員。

○細川委員 感染症はなかなか読めないですから、今年度でどのぐらいの数になるかというのが、難しいところではあると思いますが、無駄にするものが少なくなるようにどうぞ御指導をよろしく願いいたします。

次の103ページのほうに、母子保健費のほうでお尋ねしたいんですけども、大竹市第五次総合実施計画のほうで少し気になったので、それとの関係で教えてください。大竹市第五次総合計画の32ページから33ページにかけて母子保健事業としていろいろと紹介していただいております。大変きめ細かく赤ちゃん訪問とかもしていただいているようで、ありがたいんですけども、1つだけ気になったのがこの妊産婦歯科健康診査事業です。妊婦さんのほうはそこそこ目標値に近づいてはいるんですけども、産婦さんが非常に少ないというのが確か決算のときにもこういう話題があったように思います。来年度に向けてどのように考えてらっしゃるのか教えてください。

○西村委員長 松重課長。

○松重保健医療課長 産婦さんのほうは、子供さんが生まれたら、お子さんを連れて歯科医院に通うというのがなかなか難しいという状況もあろうかと思えます。今回、新しく歯科医院ができるというなかで、保育士さんも募集をされているということをお聞きしており、もし受診されるお母さんがお子さんを連れてきたときに、託児も考えておられるということをお聞きしております。そういった医院がふえていけば、こういうお子さんをお持ちのお母さんの受診もふえるものと考えております。歯科の先生からお話があるのは、やはり妊婦と産婦の両方を受けてどういうふうな口の状況になっているかというのを確認したいと言われておりますので、先生のほうからも妊婦のときに来られた方にはぜひお子さんが生まれた後も来ていただくように、今後もPRをこちらもしますけれども、先生のほうからもお願いしてもらいたいと考えております。

以上です。

○西村委員長 細川委員。

○細川委員 これは思いつきなんで、できるかどうかわからないんですけど、例えば、赤ちゃんの健康診査がありますよね。これは受診率が非常に高くなっているようです。赤ちゃんの健康診査のときにお母さんも来られると思うんですけども、このときに歯科医師さんに来ていただいて、お母さんの歯も一緒に診てもらうことは無理な話なんではないでしょうか。突然提案したんで、一応そんなふうには思っておりますが、そういう案を考えてみたことはありませんか。

○西村委員長 松重課長。

○松重保健医療課長 具体的にこちらで考えてきたことはないんですけども、1歳半健診とか3歳児健診で親の歯科検診もするという市町も、県内にあるのかどうかはわからないんですけどもお聞きしたことがあります。ただ、乳幼児健診のときにお母さんの歯科をとというのは確認したことはないのですが、またそういったぜひお母さんたちがたくさん来られる機会にできるという案がありましたら、また参考にさせていただきたいと考えてお

ります。

以上です。

○細川委員 以上でいいです。1回目終わります。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

末広委員。

○末広委員 最初が衛生費でしたので、私のほうから各款共通の質問をさせていただくんですが、そういう意味でいうと最初が衛生費なんで、御準備もいただけてないと思うんですけども、こうしてタブレットを我々議会として試行期間中で利用させていただいています。来年度予算を検討される際に、議会のタブレット導入がそれぞれの担当部署の皆さんにとってメリットは想定できたかどうか、それを予算の検討の中に織り込めるだけのメリットがあったかどうかというのを1つお聞きしたいんですけど。これは各款共通でお聞きしますので、午後からの御担当、また明後日の御担当の方、御検討いただければと。

あと、私の興味の対象が常に財政なんですけど、今期の予算において固定資産計上予定額、予算を組まれた中にどれだけの固定資産を計上する可能性のある事業を計画されているか、その中身は多分頭の中におありだと思うんですが、もしおわかりになれば金額まで。金額いきなり言われてもあれかもしれませんので、思いあたるだけで、これとこれがありますというぐらいでも結構です。

次は大変難しい質問なんですけど、来年度の御担当の部署で現在所有しとる固定資産の中の償却想定額、来年度1年間で現在所有してらっしゃる固定資産、各課で償却どのぐらいされる予定か、新規固定資産事業と今保有しているものの固定資産償却予定額。もちろん衛生費の中での話です。各課が担当してらっしゃる。リースも今期リース物件の支払い予定が、リースの支払いの予定額に加えて、今期新しくリースを契約しようとしていらっしゃる予算を組まれてるかその内容です。

あと、これは基金ですから該当する部署少ないと思うんですが、基金の積み立てをされようとしてる予定額。今期、基金を幾ら積み立てて、基金ということはことは使わなけれども、先々の予定のために貯金しとこうということでしょうから、それを今期予算の中でどれだけ予定されているか、逆に今期事業するのに過去積み立てた当該基金をどれぐらい取り崩そうとされているか。原資ですね。

それだけですが。大変、本来であれば資料要求をさせていただいて御準備いただくのが本位かと思いますが、これは私しつこいので毎回伺います。

次回からは資料要求させていただきますが、このたびあえてこの場で質問させていただきたいということで、資料要求をさせていただいてません。資料をお願いしたら資料をつくる大変御苦労とは思いますが、資料つくって終わりになるんです。だから御回答いただける要件だけで結構ですから、また統括のときでも結構です。お答えできる範囲で結構です。資産台帳が全部整備できてないのに、固定資産償却予定額、今計算せいで無理ですから、わかっと思って聞きよる。その辺は重々承知しておりますが、こういう過去を振り返りこれからを見通すような予算組みが必要な時代に入ってるから重々こういうふうになっておりますので。そういうスタンスでの御質問にさせていただきたいと思えます。

以上です。

○西村委員長 衛生費についてですので、執行部のほうで答えられる範囲内で結構です。

田中課長。

○田中環境整備課長 1点目のタブレットのメリットですが、これについて衛生費、環境整備課で申しますと、やはり議会等でもろもろの報告をしますので、その関係の文書等について今までペーパーで配付したものが省略できたということで事務の簡素化が図られたという部分を私は考えております。

それから、2点目、3点目の固定資産の計上の予定額、あるいは償却予定額については申しわけありません、現時点で把握しておりませんのでお答えすることができません。

それからリース物件の支払いの関係ですが、環境整備課としては来年度予算において複合機新設しますので、このリースにかかわるものを15万円程度予算計上しております。

それから最後の基金の積み立てですが、福山リサイクル発電事業、こちらに参画し、株主として参入しておりますので、これに関する配当金が平成31年度として240万円、これまで平成22年から10年間配当されておりますので、総額として2,400万円の配当がなされております。これは財政調整基金の中でということで積み立てをしてはおりますが、現時点においてはそれを執行するという予定ではありません。

以上です。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

どうぞ。

○末広委員 大変ありがとうございます。急な質問させていただいた中でも的確に状況把握されてる。それだけ予算組みに対して、企画財政課厳しいですから。恐らくシーリングされた喧々諤々されたんだと思います。そういう意味で今が一番そのことに対して頭の中にたくさん御苦労された分が残ってるんだと思います。今のお答え伺ってしまして、あるものはある、ないものはないと。明確にお答えいただいたんで、このたびの予算に際しての御苦労が形にあらわせていただけたかなということを感じました。ありがとうございます。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

寺岡委員。

○寺岡委員 私は母子保健費のほうから伺いたいんですけども、103ページ、備品購入費の高圧蒸気滅菌機、新しく備品をそろえられると思います。最初はシンプルに、どれぐらいの大きさのもの、要はポータブルで持ち運びできるものなのか、何台くらい御購入予定なのかというあたりです。あと、何年間ぐらい使う予定でこのたび御購入されるのかというところを聞きたいと思います。必要なものはぜひ買いそろえていかなければなりませんので、このまずは仕様のところをお願いします。

○西村委員長 どなたか。松重課長。

○松重保健医療課長 済みません。高圧蒸気滅菌機は歯科のミラーとかそういったものの消毒に使っております。大きさは、高さが25センチぐらいで、幅が35センチぐらいのものを1台購入するということを予定しています。これはちょうど丸いキャストというのが滅菌す

るときに入れるカストが2つ入るくらいの大きさということになっております。これは現在使っている滅菌機のほうが約10年ぐらい使っておりまして、こちらのほう故障してるんですけども、部品がもう既にないということで、新たに購入するというようにしております。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 細かいことをありがとうございました。今のが故障して部品なしということで、そりゃ早々に買いかえないといけないなと思いました。衛生的なものですが、保管状況はどういうふうにしてですか。その辺、廊下にぽこっと置いとるようなものでもないと思いますし、精密機械でもありますので衛生的にも考えて多分厳重に、清潔に保管しておられるとは思いますがどうかでしょうか。

○西村委員長 お願いします。

○元田保健医療課保健予防係長 保健予防係の元田です。

今ある滅菌機のほうは保健室にある鍵のかかる部屋のほうに保管しています。もちろん今委員がおっしゃいましたように、衛生的でないといけないものですからきちんと使用後は水を抜いて、あとは空気を入れて乾燥するという保管状況にあります。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございました。このたびこれを伺ったのですが、3年後にできる母子保健事業機能も備えた、新しい子育て支援関連施設、小方のです。そこに3年後そういった機能が新しい施設にできるとして、持って行って保管をどうするのかなというところと、いろいろな先ほどの同僚議員の質疑にあったような歯科検診、いろいろな健康診査のときに持ち運びできるようなものなんだろうなと思いました。要は、これまでのものが10年使ってるということは、この先10年見込むとして、新しい施設のほうでもそういった管理が求められると、もちろんお考えであると思うんですけども、そのときに新しいものをまた買うんですよじゃなくて、今あるそういった必要な物品をどれぐらい新しいほうに引っ越ししながら使う予定でおるのか、その辺何かイメージがあったらお聞かせいただいときたいんですが。

○西村委員長 はい。

○元田保健医療課保健予防係長 今の御質問についてなのですが、高圧蒸気滅菌機のほうは一応新しい建物ができても引っ越しのほうはせずに、非常に立派で重たいものですから、今ある保健室のほうで、今まで同様に鍵をかけたお部屋のほうで管理することにしていきます。具体的にはどんなものと思われると思うんですけども、今実際には1歳半健診とか、あと3歳児健診のときの歯科の検診のいろんなミラーとかそういったものを滅菌しております。あと、それについて滅菌したものを今後は新しくできる建物のほうで母子保健のほうの検診を行っていく予定にしておりますので、滅菌したものをパックをしてそこに運ぶという形をイメージしております。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。しっかりお考えいただいているみたいです。これから計画立てたり、どういった建物になるかというのは決まっていくんでしょうけど。衛生面の専門部署でございますので、しっかりそういったあたりも提案しながら、感染がないように、これまでのノウハウをしっかりと生かしたような提案をしていただけたらと思います。以上です。ありがとうございます。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 来年度からの廿日市市との可燃ごみ広域処理事業。

それで大体のは、廿日市市と大竹市とで分ければ資源、というようなことで分別について非常に協力団体も含めて、市のほうと努力をされて、ごみの減量化に努めてきた歴史があるんですが、このごみの分別、資源化への取り組みというのは変わりますか。従来通りということになる。また、大竹市と廿日市市とでそのことについての差異があるとすれば、資源化に努める大竹市、そうでない廿日市市ということになるかね。処理費の負担の問題にも影響してくると思うんですが、それは何か大竹市と廿日市市の間で共同処理に当たっての申し合わせとか協定ということで、きちんとした取り組みがなされておるんですか。それとも処理した量によって処理費にかかわる費用の負担をするという基本的な協定になっていますか。そのことをまず伺っておきたいのと、それからもう一つは、福山リサイクル発電事業に参画をしてきて、契約が切れるかどうかということになるんですが、これは別に福山発電所との間で大竹市が廿日市市と共同処理をすることによる大竹市の負担というのは違約金というか生じますか。そのことを2つ目です。

それから3つ目に、特定化学物質について。今、私もこの環境白書、これを見たんですが、結論としては別に基準オーバーしとるところもないことになってはおるんですが、これは長年にわたってこういう化学物質に触れる環境に置かれると、知らず知らずのうちに人体への影響を及ぼすというのがこれまでの事例の中で指摘されておるんですが、大竹市としてはそのための対応策として地域で一定の健康調査を考えて、そういったことへの対応策の一環として特に健康調査、また既に患っておられる患者の皆さんが化学物質による影響を含めて、調査なりをされた経緯があるのか、また今後このことについてどういうお考えなのか聞かせてもらいたいと思います。

○西村委員長 環境整備課長。

○田中環境整備課長 1点目と2点目について、私のほうから答弁をさせていただきます。

廿日市市との広域処理の関係についてですが、基本的にその処理については処理経費は両市が搬入するごみの量に応じて全体の維持管理費を按分して負担をするという形になっております。ごみの分別についてですが、燃やすごみについては基本的には変更はありません。両市において差異はありません。廃プラスチックについては現在も廿日市市については7品目、ペットボトルであったり、卵のパックであったり、豆腐のパック、そういったものは別で処理をし、それ以外のもの、廃プラスチックについては可燃ごみとして処理していくという扱いになっております。私どもについては、ペットボトルについては別に

しておりますが、その他のものについてはプラスチックごみということで広島市内の業者のほうに委託をしておると。これについてはこれまでも何度か説明をさせていただいているんですが、平成31年度4月からについては市内の事業者のほうにRPFに製造する施設を建設しましたので、そちらのほうで委託をするという形になっているところです。

2点目の福山リサイクル発電事業、これについてですが基本的にはもしもこのRDFの事業、これに参画をしないということになると、当初に契約しましたRDFの供給及び、処理委託に関する規約の中で、終了の1年前までにその意思を示さなければいけないと明記されておりますので、平成30年4月1日前までに本市については当然広域処理にかかりますので、継続をしないよという意思を示しております。そのことによって違約金が発生するということはありません。

以上です。

○西村委員長 3点目の問題は。どなたか。

どうぞ。

○井上環境整備課課長補佐兼環境整備係長 環境整備係長の井上です。よろしくお願ひします。

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づくPRTR制度というのがございまして、これによりまして化学物質の取扱量が一定規模以上の対象事業者の届け出の義務がございまして。対象事業者、家庭、自動車そういったところが要因になってきますけど、この届け出の対象外事業者の家庭の化学物質の排出であるとか、自動車に関しましては国が推計し、国が毎年化学物質の排出、移動についての情報を集計し公表しております。この制度の目的は化学物質の情報を共有することで、事業者、市民、行政が協働して化学物質対策が進められることが期待されているということでございます。これは市民のメリットといたしましては、日ごろから関心のある環境中の化学物質や健康に影響のありそうな化学物質につきまして、種類や排出元、排出量などを具体的に知ることができるというメリットがございまして。あと、行政のメリットといたしましては、地域の環境中に排出される化学物質の量を把握することで対策の必要性や優先順位を決める際の参考にすることができます。対象物質につきましては477種類ほど現在ございます。あと、地域での健康調査について、あるいは患者さんへの調査につきましては現在のところ予定はしておりません。

以上でございます。

○西村委員長 山本委員。

○山本委員 それで今の化学物質のことなんですが、大竹市の環境基本条例の中には化学物質のことについては条例の基本文の中にはないんやね。それで、この基本条例策定される過程で、私はぜひ大竹市の場合はそういう条項をきちんと設けるべきだと言ったんですが、当時の説明では附則でそのことについては規制的な措置を講じるようにするという説明だったんです。附則なるものはあるんですか。どういうことにしたんですか。これ基本条例はありますよ。この私がもらったこの中に。環境基本条例はあるんですが、条文の中には化学物質のことについてふれた条項はないように今改めて目を通したんですが、そういう

のは経過があるんですか。どうなりましたそこは。

○西村委員長 環境整備田中課長。

○田中環境整備課長 環境基本条例、これについては平成22年3月に制定したところです。基本的に県下のどの市町もそうなんです、あくまでも環境基本条例というのは理念条例であって、大竹市の場合も過去に公害の苦い経験をしたことから理念として環境保全をいかにして守るかという部分の条例を定めたものであって、その詳細を記載するものではないと認識しております。私当時担当してないので、附則でと答弁をしたかどうかについては定かではないんですが、そもそもP R T Rについては県を経由して国が把握するというようになっておりますので、それについて個別に市が個別の何らかの基準を設けてということではないかなと思いますので、実際に規則なりあるいは要綱なりでということでP R T Rに限ったそういった制度等を設けるということはいかがかなと考えております。

以上です。

○西村委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると現状では化学特定物質についての基準を超える状況ではないが、先ほど言いましたように長年そういう環境に置かれた生活を続けると人体への影響が出てくる危険性が指摘されておると、だからそのことについて重々行政としても、また排出源である企業側にしても、今のところ基準どおりいっとるんじゃないかということだけでは済まない。この周辺の人体の影響を考慮した対策なり調査なりが必要だというのが専門家の指摘なんです。そのことについて先ほどの答弁では具体的な市としての考えを今のところ定まっていないという話に聞こえたんですが、そのことについても合わせて、この化学物質についての取り組みを市は市なりの対応が要るんじゃないかと私は思うんですが、もう一度そのことについて聞かせてください。

○西村委員長 環境整備田中課長。

○田中環境整備課長 本市としましては、環境基本計画の中でP R T Rの基準についてということで一定の目標を定めております。このP R T Rの数値については本市のほうで把握することができませんので国から情報を提供していただいて、この数字が今本市が掲げている数字、これを超えるようなことがあった場合には何らかの問題が発生していることにもなりますし、現状において国であったり県であったりについては、今の数値については特に問題がないと判断をされていると考えておりますので、この状況を見る中で、市として、もしも数値を超えるような状況が続くようであれば、そこについては県なり国なりに対して指摘させていただくと。確認をさせていただくと。そういった取り組みになるのかなと思います。

以上です。

○西村委員長 山本委員。

○山本委員 そういうことを聞いとるんじゃないんですけど、そのことはここにちゃんと説明があるから。国が定め県が調査をして、県なりの対応は全てクリアされると公表されておるんだから、そのことをとやかく言いよるんじゃない。

それはそれとして、長年もう企業誘致されてそういう特定化学物質が排出される環境の

もとで、生活をされてる人がどうなんかということについての市としての調査なり、人体への影響はどうかということに配慮した対応についてお考えはありませんかということをお願いする。ないならないで仕方がないんじやが。そりゃそういう事例が出たら想定外ですということでもやるかもわからんが、そうならんように事前の対応を私は取ってもいいんじやないかと思うから、どうでしょうかということをお願いするんです。

○西村委員長 田中環境整備課長。

○田中環境整備課長 答えの繰り返しになるんですが、現状において特に人体等に異常がないと把握をする中で、貴重な御意見として今後参考にさせていただければと思いますのでよろしくお願いします。

○西村委員長 では、他に質疑ございますか。

和田委員。

○和田委員 1点だけお尋ねします。

110ページ、指定ごみ製造保管業務委託料というのがありますが、この4月から廿日市市にごみ持っていきますよね。それで今まで大竹市で使ってる可燃ごみの袋とか不燃ごみの袋、これはずっと使える思うんですそのまま、それで値段のほうも今の状態のままですか。

○西村委員長 環境整備課長。

○田中環境整備課長 廿日市市への搬入に当たっては、両市でそれぞれの取り扱いに基づいて、ごみを袋なりに封入してという形になっておりますので、大竹市は、大竹市が指定するごみ袋で封入し、一旦大竹市内の集積施設に集めたものを搬入する形になりますので、指定ごみ袋について一切の変更はありません。

以上です。

○和田委員 ありがとうございます。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、以上で1回目の質疑を終結いたします。

続きまして、2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 道路の整備がされるにつれて大型車が侵入して通行量が非常に多くなって、その路面が工事のやり方によっては、がたくしがたくしするような状況のところでは、沿線の住民が非常に迷惑していると今、問題になってると思うんですが、市のほうでもそういう状況については把握されておるんじゃないかと思うんですが、特にみどり橋から大和橋までの中市立戸線ですか。

113ページやね。自動車騒音面的評価業務委託料というのが。これはどういうことをおやりになるんかと思うて、私なりに今言うて、大型車両、騒音といいますか、振動といいますか、そういうことによって迷惑をかけてといいますか、何とかならんかという声が聞かれるから、これはどういうことをおやりになって、そのことが一定の基準があって基準オーバーすれば路面の改修なりをやるということになるのか、あるいは侵入する大型トラッ

クの規制をするということになるのか、それを聞いたかったんで。これはどういうことをおやりになるんですか。やった結果どうなるんですか。

○西村委員長 環境整備井上係長。

○井上環境整備課課長補佐兼環境整備係長 自動車騒音の面的評価というんですが、これにつきましては騒音規制法の規定に基づきまして、自動車騒音対策を計画的、総合的に行うための基礎資料となるように、自動車の騒音について道路に面している地域全体の騒音暴露状況を把握するためのものになります。これは以前は広島県の事務となっていましたが、平成25年度からは市に権限移譲されております。具体的には、幹線道路の端から50メートルの範囲におきまして、個々の建物ごとの騒音レベルを推計いたしまして、環境基準を超過する住居などの個数の割合を歳出する道路交通騒音の評価方法になります。道路につきましては計測器による測定、その他の範囲につきましてはその場所の状況をもとに専用のシステムにより推計することになります。これらの調査結果につきましては、毎年計画や実績報告書を環境省に提出してございまして、その結果に基づきましてさまざまな市としての対策を講じていくこととなります。

以上です。

○西村委員長 山本委員。

○山本委員 それで、大竹市内の幹線道路といいますか、対象となる路線は2号線だけですか。

○西村委員長 環境整備係長。

○井上環境整備課課長補佐兼環境整備係長 市内で自動車騒音の面的評価の対象となる路線についてなんですが、原則として2車線以上の車線を有する道路となります。国土交通省が公表している道路交通センサスによりまして対象路線が決まっております。市におきましては、舗装及び車線数により評価区間が変わるんですが、山陽自動車道、一般国道2号、一般国道186号、県道1号岩国大竹線、県道42号大竹湯来線、県道117号乙瀬小方線、県道201号玖波停車場線、県道202号大竹停車場線、県道289号栗谷大野線、県道460号栗谷河津原線が対象路線となっております。これらの評価区間を分けまして、5年間で1つのローテーションとしまして、対象路線の測定及び評価を行っております。

以上です。

○西村委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると2号線からみどり橋を越えて油見トンネルを入手前から市道中市立戸線ういか大和橋まで曲がりますよね。あの間の人たちが、非常に騒音に悩まされて何とかならんかと、大型車の侵入を規制するなり、路面を改良するなりしてもらえないかという要望があるわけです。これは対象になつとるわけでしょう。今おっしゃるこれは調査されたことはあるんですか。

それから2車線といえば、立戸の片側には歩道はあるが、反対側には歩道がないという箇所を含めて玖波青木線、これも随分大型車が走行するようになったと思うんですが、こういうところは今まで調査の対象になり、調査されたことはあるんですか。5年間いけば、いつから調査されなあかんか、それも聞いてみにやわからんけど、調査中だということな

らそれでよろしいんですが。調査の結果対応が必要なら対応するということですから、いつからこの対象になる路線についての調査をされるんですか。

○西村委員長 井上環境整備係長。

○井上環境整備課課長補佐兼環境整備係長 委員おっしゃいました、中市立戸線と玖波青木線については面的評価の対象路線とはなっておりません。どの路線を評価の対象とするかということにつきましては、平成24年度から市に権限移譲されておりますので、その時点から開始しております。

以上です。

○西村委員長 山本委員。

○山本委員 話が違うじゃないですか。2車線以上の路線が対象になるんだと基本的に。今の油見トンネルに通じる2号線から、みどり橋を越えて、手前から左に入って大和橋に出る道路なんていうのは、大竹の2車線の2号線に次ぐ幹線道路ですよ。だから、今言うように大型車の通行量が非常にふえた。だから沿線の皆さんが、今言うように大型車の車両規制ができないのか、あるいは路面補修ができないのかという声があるのに、対象にならんというのはどういうことですか。さっきの話じゃ2車線以上の路線は対象になるという話だったと思うんですが。大竹市で幹線道路でしかも非常に整備をされてよ、歩道も両側にあって、大型車が最近通行量がふえている現状があって、それを対象にしないと、今の話じゃ理解に苦しむがね。なんで対象にならないの。これは市が対象にしないという申請をしたん。それとも国の基準に照らして対象外になるん。あれより狭い道路が対象になったんですか。この大竹小学校なり大竹中学校の前の道路よりか県道でもまだみすぼらしい。現状から見て、理屈にあわん思うんじゃが。申請してから対象にしてもらわなきゃいけないかと思いますが。

○西村委員長 井上環境整備係長。

○井上環境整備課課長補佐兼環境整備係長 面的評価につきましては、国の基準によりまして対象となる道路は国道と県道になります。市道に当たりましては、原則として4車線以上の車線を有する区間に限るとのこととなっておりますので、そのことを先ほど答弁漏れがございました。よろしくお願いいたします。

○西村委員長 山本委員。

○山本委員 ますますわからん。市が申請して国に認めてもらうのには市道4車線にならんと対象にならんのですか。市道4車線じゃいうのはどこにあるん。国道でも4車線にならんのに市道4車線にするじゃいうて今そんな道路建設が計画なんて大竹にはありやせんてしよ。あるんですか。どこを4車線にするん。話をわかるようにしてください。

○西村委員長 環境整備課長。

○田中環境整備課長 冒頭の説明が不足しておりましたので。そもそも、この面的評価につきましては、国が県に対し騒音規制法に基づいて、都道府県知事は自動車騒音の状況を常時監視しなければいけないとされています。これに基づいて県が調査をしておったと。それが権限移譲、地方分権一括法に基づいて平成24年度から大竹市で行うようになったということで、大竹市がみずからそれについてチョイスをしてということではなくって、国か

らの道路交通センサスに基づいた調査区間というのが決まっておりますので、これに基づいて調査し、その報告について県を經由して国のほうに提出し、国が道路騒音対策であったり公害防止対策等に寄与するよという取り組みであるということです。

以上です。

○西村委員長 山本委員。

○山本委員 その説明聞いとるんじゃない。ここへ予算を上げるのは、国からそれはもらうんでしょ。委託受けるんでしょ市が。市のサービスに国が協力して予算を執行するんじゃないでしょ。ここ上がるとる予算は。だから国がやろうとしとるのを市が委託受けてやるにせよ何にせよ、対象になる路線がどこで、その対象になる路線が該当するならするような対応をすべきだし、まだ該当する道路として申請もしないし、対象外になつとるんならそれも対象にするべく市として取り組むなら取り組むということが求められておるから言いよるんですよ。今の油見トンネルから大和橋に向かって走る、特にあの道路について皆さんの声があるから言いよるんです。

○西村委員長 山本委員、時間ですので3回目にまた質問をお願いいたします。

他に質疑はございませんか。

細川委員。

○細川委員 大変申しわけありません、さっき乳児健診のことで聞かなきゃいけなかったことを忘れてましたので、申しわけありません。

乳児健診の受診率の目標なんですけども100%じゃないんです。私これ100%にしてもらえないだろうとか思うんですけどね。これは何か理由がありましたでしょうか。というのが、やっぱり近ごろ乳幼児の虐待問題とか非常に社会でも問題になっておりまして、やはりきちんと子供の健康に配慮しないというのは、これは虐待じゃないのかなと私は個人ではそう思っておりまして、そこらへんしっかりと行政の目や手が行き届くようにしていただきたいと思うんですけども、未受診者とか要経過観察者ですか、この対応を行いますとのことで、今後ネウボラに向けての動きにはなると思うんですけど、現時点でも今、もしかして民生のほうとも関係すると思うんですけど、赤ちゃん訪問とか全戸訪問とかやっておられると思うんですけど、それとあわせてやっぱり受診しないお子さんにその後のフォローというんですか、そういうのを今どのようにされているのかというのが、何か課題とかももしあるようでしたら御紹介をお願いします。

○西村委員長 松重保健医療課長。

○松重保健医療課長 御質問がありました乳幼児健診なんですけれども、こちらは100%を目指したいところではございますけれども、実際に小さく生まれてかかりつけ医がいらっしやるという方もおられますし、長期に里帰りされてこちらへ戻って来られないという方もおられますので、そういったことを考慮して100%にはしておりません。ただ、未受診者の情報は必ず取るようにということで、未受診者の受診勧奨を翌月には必ずしておりますし、それでも来られないという場合には、電話で問い合わせをしたり、あるいは幼児の場合は保育所に問い合わせをして発育の状況とかお母さんの状況を確認するというような形で、全ての方の情報は得るようには努めております。課題なんですけれども、まだ医療機

関とのやりとりは十分ではございません。産科あるいは小児科は、退院するときに情報を出していただける病院はありますが、全てではございませんので、今後は医療機関とか助産院とかそういったところとの情報共有をもう少し充実させていきたいと考えております。以上です。

○西村委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。未受診者に関しては、全員何らかの形で連絡がとれているという御答弁いただきましたので安心しました。今後の課題の解決に向けてもしっかりと対応をお願いいたします。ありがとうございます。

それでは、清掃費のほうに移らせていただきます。110ページ、ごみ処理費の中の一般廃棄物収集運搬業務委託料7,640万円です。去年よりかなりアップしてると思います。これはどういう理由だったのか教えてください。

○西村委員長 田中環境整備課長。

○田中環境整備課長 この予算については、委託業者のほうで市域のごみを収集しているという予算であります。予算額が1,300万円程度ふえております。これについては昨年の12月議会の際に一旦、債務負担行為の変更はさせていただいたところであって、平成31年度、今年度末で3名の清掃技術員が退職しますので、これを踏まえて平成31年度の収集委託業務について収集することが難しくなるということがあります。現状は市域を8地区に分けて、7地区を民間委託、1地区について直営でということで収集を行っておりますが、この1地区について民間委託として、ただしこの地区については7地区のままにし、平準化したような扱いで7業者で収集していただく予定にしております。

以上です。

○西村委員長 細川委員。

○細川委員 市の職員の退職との関係で収集業務を民間にといった御説明だったと思うんですけども、以前災害とかそういったときの対応のこともあるので、直営を残しておくというふうな御説明をいただいた記憶があるんですけど、その辺で大丈夫なのかどうかという不安が残るんですけども、今の説明以外の中で何かいろいろお考えがあるようでしたら教えてください。

○西村委員長 田中環境整備課長。

○田中環境整備課長 職員の人員数ですが、平成31年度については正規の職員が1名、それから今年度末で退職する職員は再任用を予定しております、これが3名となります。それらによって現状の粗大ごみ、これをリサイクルセンターに市民が持ち込みをするケースと、あるいは車両等がなくてみずから持ち込めない場合には、市民の自宅まで市が出向いて行って収集をするという作業をしておりますので、その部分で市の職員等を配置することと、来年度4月から廃プラスチックごみについて市内の事業者のほうで処理をしていただくという予定になっておりますので、これを市のほうが搬送するということで業務に従事すると。それと公共施設等のごみの収集についても市のほうで行っておりますので、こういったところで職員については基本的には残す形にさせていただいて、万一災害等が発生した場合にはその対応をしたいと考えております。

それとあわせて、今回、民間委託にする中で民間の事業者に対しても、これまでも災害等があった場合には協力していただくように仕様書の中でうたっておりますし、毎年9月に大竹クリーンキャンペーンをやっておるんですが、これらについてもボランティアとして協力してくださいということでお願いしておりますので、行政と民間委託業者とが一緒になって適切なごみの収集、そういったものに取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○西村委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。これからも民間と行政で協力しながら、災害時にも対応できるようにしっかりと体制を取っていただければと思います。よろしく申し上げます。

そしたら、可燃ごみ広域処理事業のことに移らせてもらいます。先ほど先輩議員のほうから質疑がございましたが、ごみの焼却の廿日市市との負担割合ですけれども、以前人口割もあるという話があった記憶があるんですけど、人口割の部分とごみの搬出の重さですか、両方をいろいろ勘案してだと思えるんですけど、ごみの量だけに負担比率は決まったということに理解してよろしかったでしょうか。

○西村委員長 環境整備課長。

○田中環境整備課長 委員おっしゃるとおり、当初、両市の人口割によってということで計画をしておりました。そうした中で、当然ごみの減量化に取り組んだ自治体のほうが、人口割にした場合に損をすることがあるということで、公平ではないということで、そこについてお互いが協議する中で、それぞれの投入量に応じて維持管理費については負担するというところで両市において合意に達しております。まだ維持管理費については協定書の締結はしてないんですが、今こちら側の最終的な案を提示しております、近いうちにはそれによって決定するのかと考えております。

以上です。

○西村委員長 細川委員。

○細川委員 廿日市市のほうは、かなりごみの減量化に気合いが入っているような印象を受けております。大竹市の最近の可燃ごみの搬出量を見ますと、若干右肩上がりになってるんじゃないかと思って気になっております。今般4月から基本的なごみの分別は変わらないと聞いてはおりますが、そうは言っても今までプラスチックごみに出していたマヨネーズの容器とか、あぁいった関係はもう燃やすごみとか、あと靴とかのゴム製品も燃やすごみに出してもよいとかいうのも4月1日からの分別方法が示された大竹市ごみ収集カレンダーをいただいておりますし、大竹市ですます一般家庭からのごみの搬出量がふえるんじゃないかというのを非常に私は懸念しております。その辺はどのように考えておられるのかということと、もう1点、事業所ごみを何とか減らしていきたいという思いもあるようで、事業所ごみの処理単価の値上げとかいうのも決まっているようですが、そこら辺に向けて今着々と事業所の理解を得られながら進めているのかどうか、平成31年度からの動きを教えてください。

○西村委員長 田中環境整備課長。

○田中環境整備課長 最初にごみの量についてです。私どものほうも過去のごみの実績を推計しておりまして、家庭系の燃やすごみについては、平成24年度ごみ処理手数料を導入する前と平成29年度のごみの排出量を比べると900トン減っております。家庭ごみについては全体でも1,200トン減っております。一方で事業系ごみについては、平成24年度と比較して約300トンふえている状況にあります。恐らくこれは商業施設等の立地、そういったものに影響しているのかなと思っております。そうした中で先ほどの御質問への答弁にもなるんですけど、当然、本市の可燃ごみの処理に関する負担量額を減らさなければいけないということになると、可燃ごみに固執して、その減量化を図らなければいけないということで、4月から実際に紙資源の日については、昨年、大竹市環境基本計画をつくる際に、実際の家庭ごみの中身について組成調査をしたところ、18%が紙資源であったと、チラシであったり新聞であったりということだったので、やはり家庭の方も月に1回だとなかなかそれが出しにくいという現状にありますので、月1回を2回にすることによって、もっと貢献していただけるのかと。その紙資源については、一方で紙資源として排出することによって、自治会等が行う資源回収で報奨金が1キロ当たり4円出るということになるので、燃やすごみにすると処理費が高くなると、資源回収にするとむしろ報奨金として自治会の助成額になるということから、その取り組みを積極的に行いたいと考えております。

また、事業系ごみについてなんですけど、これについては本来廃棄物処理法の中で事業者はその事業活動に伴って発生したごみについては、みずからの責任において適正に処理をしなければいけないと。また一方でごみの減量化に自治体が行う場合には、その施策に積極的に協力しなければいけないという観点となっております。また一方で近隣の自治体と比べても本市の金額が10キロ100円で、廿日市市、和木町、岩国市は150円ということですから、どうしてもそれらについて改定を行うということは急務であり、新年度になればそれにかかわる作業というのを取り組んでいかなければいけないと考えております。

以上です。

○西村委員長 細川委員。

○細川委員 事業系ごみについては準備に取り組むということでもよろしく願いいたします。家庭ごみなんですけど、しっかりと調査した結果、紙資源が多いということなんですけれども、今年度の資源回収実施団体報奨金の予算は去年と同じだったような気がします。予算書を見せていただいたところ、若干、弱気な予算かなというのは気になるんですけど、ぜひこれが足りなくなるように各自治会でもより一層取り組んでいただいて、紙のごみ、厚紙とかも全部分別すれば相当燃やすごみ減ると思います。しっかり取り組んでいただければと思います。あわせて、生ごみも今いろんな補助をしておられますが、重量からいったら生ごみは相当重いんですから。何とか減っていくような取り組みを各種団体と協力しながら進めていただければと思います。資源回収実施団体報奨金については何かお考えありますか。

○西村委員長 田中環境整備課長。

○田中環境整備課長 資源回収実施団体報奨金の予算については、今年度も約1,000万円を計上しております。実際に、平成29年度の実績額が600万円程度であったかなと思います。

剰余は400万円程度出ております。仮に、今家庭の燃やすごみの年間の排出量が4,000トンなのでこれの1割を削減したとして400トン、それに報奨金4円を掛けたとしても160万円程度なので本当に2割、3割かなりの額の減少にならない限り、この予算額での執行が可能かなと思いますので、極力そうなることによって、逆に言うにごみ処理経費の削減が図られるわけですから、そういった取り組みを積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○西村委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。不用額が出ないように頑張らなきゃいけないところじゃないかなとは思っております。

では最後に、113ページの環境学習事業委託料でございます。これは私、以前、環境学習についてはごみの減量化もしたらどうかというのを御提案したら、これは違うんだということで、同じ環境でももう少し幅広い環境のようでございます。非常に市民の皆さんも関心が高いようで、環境学習の参加者がふえているようでございます。平成31年度の目標もかなり数字が高いようですが、これは予算のほうはわずか10万円しかアップしてないんですけど、もう少し大胆な取り組みが必要じゃないかと思うんですけども、平成31年度の内容はどのようになっていますでしょうか。

○西村委員長 環境整備係長。

○井上環境整備課課長補佐兼環境整備係長 環境学習事業ですが、中身につきましてはこれまで続けてきております河川とか干潟に生息する生き物を知ってもらって、その生態を学んでもらうことで環境の保全について理解と関心、及び大竹市の環境についての理解を深めてもらうという目的がございます。これとは別に平成29年度からなんですけど、コイ・こいフェスティバルにおきまして生き物の展示とか、あとは市内の環境の情報など、環境に関するブースを設置しております。来場者に対して環境に関する啓発を行う取り組みを開始しております。さらに平成30年度からはこの取り組みに関しまして、大竹市は化学系製紙の企業活動が盛んな町なんですけど、各企業の努力によって現在では他の市町と比べて遜色のない大気とか水質の環境基準の数値となっており、生活する上で全く安全な環境であることを企業自身にもPRしていただける環境企業PRコーナーといたしまして、依然として根強く残る昔の公害の町のイメージと、企業に対するマイナスのイメージを払拭できるような市と企業が一体となった情報発信の取り組みを開始しております。来年度につきましては、この環境企業PRコーナーの取り組みにつきまして、特に力を入れて平成30年度よりももっと強い情報発信をしていけるようにと考えております。

以上です。

○西村委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。去年のコイ・こいフェスティバルは、私も企業のPRコーナーに見に行かせていただいて、企業とも協力しながらことしは環境をテーマにブースを持ってくださいと市から言われたんだと企業の方もおっしゃってまして。なるほどと。それでその奥のほうのホールでは、いろんな子供たち向けの企画をしておられて、とても子供たちも楽しそうに環境についてを学ぶことができるブースでよかったと思いますが、

企業のほうからは若干去年が初めてだったんでいきなり感があったようでございます。企業の知恵とかをもっといただければ多分また大竹市ならではの取り組みができると思いますので、来年度もしっかりと取り組みをよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

ないようですので、以上で第2回目の質疑を終結いたします。

続きまして、3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

先ほど、第1回目の質問が途中じゃなかったんですか、時間が来たのは。

山本委員。

○山本委員 それで話があればですが、対象になるとかならんとかいうことで、私もすつきりせんのですが、今なぜこの問題を私がこの場で質問という形で対応策を求めているかというと、実は先ほども紹介しましたが油見の皆さんにもアンケートをお配りして、今回答が返ってきているんですが、その中に何件もあるんです。大型車両の規制を何とかしてもらいたいとか、路面補修でがたくしするあのやかましい音を少なくしてもらいたいような対応はできないのでしょうか。それで、たまたまこの予算書に今の路面の悪いところは国なり県なりが調査の結果によってはそれなりの対応をするんだということをやっておられるということですから、今言う箇所が何とかありませんかということから話が始まったんで。それがもうさっきの答弁では対象にならんとこうおっしゃるから、対象にならんのはそりゃ納得いかないけれども、対象にならんのなら別の方策を考えてもらわなきゃいけない。あれは市道ですから。市の権限で車両の通行制限を何時から何時までは制限するとか、何トン以上の車両は通行させないとかいうことは大竹市の交通安全協会なり大竹警察署なり、県との協議の上でそういうことが可能なんですかどうかでしょうか。それをやる前に市としてそうは言っても、実際、調査をしてみないとどうするこうするいうても方向性を見出すことができんから、まず調査させられるんなら調査をしてもらいたい。それから、聞き取り調査でもいいですわいの。あの沿線の人に直に聞いてみるということも調査の方法の一つですから。そういうことで何とか皆さんの声に答えてもらいたいと思うんですがどうでしょうか。

○西村委員長 田中環境整備課長。

○田中環境整備課長 冒頭の質問が自動車騒音の面的評価の話だったので、そのことに限定した答弁をさせていただいたんですが、市のほうでは工場周辺の騒音であったり、あるいはその他の場所についても騒音調査をしておりますので、おっしゃった部分についても騒音調査ということで加えて、その状況によっては公安委員会等に要請をということで取り組みを行っていきたく思いますので、よろしく願いします。

○山本委員 終わります。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

田中副委員長。

○田中委員 済みません。1点だけお聞きします。

101ページに斎場関係が載ってるんですけど、今、大竹市の斎場へのいわゆる看板は何カ所、どこへ掲示してあるんでしょうか。

○西村委員長 田中環境整備課長。

○田中環境整備課長 実はその看板の件についてなんですけど、通常の斎場への進んでいく道路のところに土砂災害がありましたので、そこが今中断して使えない状態となっております。本来ならそれがなかった場合には、その手前の新町陸橋、御園大橋のところからおりてきたところに1カ所と、そこから三ツ石町のほうに100メートルぐらい上がった橋があります、そこに1カ所と、そこから斎場のほうに向かって50メートルぐらいのところに1カ所と計3カ所設けております。

以上です。

○西村委員長 田中副委員長。

○田中委員 というのが、今、大竹市には大竹市民葬祭、それから大竹典礼会館、それから大竹葬儀社華之荘と3つ葬祭業者があると思うんですけど、大竹葬儀社華之荘の場合は線路から立戸は山側のほうで、後ろをずっと車が連なっても余りないんですが、この大竹市民葬祭か大竹典礼会館からこの斎場行くときには国道を通るわけ。国道に出るまでの時間が、信号が非常に短いスパンであるわけ。特に出光のガソリンスタンドがあるんですけど、あそこなんか非常に短いんです。何が言いたいかというと、斎場に行くまでに迷子になる車があるわけ。今ごろはバスを借り切って一斉に移動ということではなくて、それぞれ乗用車で乗り合わせしてくるわけです。前の車が信号待ったけど、自分がわからない。大竹市の人なら大体わかるんですけど、葬式ですから御身内の方が広島とかあるいは県外の方とか、いろんなところから乗り合わせして来られたときに、前の車とはぐれて玖波のほうまで行ったりとかいうのが何度か実はありまして。斎場へ早く着いたんだけど、なかなかそこで最後のお別れができないで、そうしよったら後ろもまたもう1台別の霊柩車が入ってきたこともある。この看板を新町陸橋の手前ぐらいに1カ所設けていただけたら、そういうのもなくなるんじゃないかなという気がするんですけど、新町陸橋渡った御園大橋のところまで来ればそれはわかります。そうじゃなしに新町陸橋渡って、それから御園台へ来るんでさえね、あそこは通行どめになつとるために三ツ石町まで上がったという人もおるぐらいですから、よそから来た人は、ですからそういう面では、ぜひ看板をよそのほうに行くともう少し斎場への看板が出ているように思うんですけど、その辺についてどうでしょうか。お考えを聞かせていただきたいです。

○西村委員長 田中環境整備課長。

○田中環境整備課長 実は看板の件については、これまでも平成29年だったと思うんですけど、新町陸橋のところを通り過ぎて三ツ石まで行かれる方がいたということで、御園大橋のところの前に新町陸橋につけておったものをつけて1つ追加した状況があります。ただ、我々としても確かに市外の方が来られたときにはわかりにくいので、よくわかる場所にといいことで設置したいんですけど、道交法上の問題とかがあって適切な場所が非常に難しいという中で、おっしゃるとおり迷子というか、わからなくなったらいけませんので、それについては設置が可能な場所について再度調査していただいて、検討させていただきたい

と思います。よろしく申し上げます。

○西村委員長 田中委員。

○田中委員 大竹市民葬祭とか、それから大竹典礼会館とか、そこでも小さい地図をつくったりすることを考えていらっしゃるようですが、できれば一つ、目につくような看板をぜひ設置をしていただきたいと。よろしくお願ひいたします。終わります。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

ないようですので、以上で第4款衛生費の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

再開は午後1時、第9款消防費から質疑を開始いたします。よろしくお願ひいたします。

11時54分 休憩

13時00分 再開

○西村委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

第9款消防費の質疑から入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

細川委員。

○細川委員 では、午後の部のトップバッターでよろしくお願ひいたします。

1点だけよろしくお願ひいたします。

156ページの防災・減災費の中で防災無線スピーカー改良工事と戸別受信機設置工事というのをことし予定しておられるようですが、これについて幾つか、ことしせっかく議会基本条例ができたこととございますし、その中から7点についてしっかりと質疑をしてみましょうという条例になっておりますので、それに基づいて7点ほどお尋ねいたします。

事業の全体像についてお願ひしたいんですけども、政策を必要とする背景。提案に至るまでの経緯。比較検討した代替案及びその内容。市民参加の実施の有無及びその内容。大竹市総合計画との整合性。財源措置。最後に、将来にわたる効果及び費用についての考え方をお願ひいたします。

○西村委員長 吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 それでは、細川委員の御質問にお答えいたします。数がありますので、もし不足がございましたらまた改めて回答させていただきます。

まず、このたびの防災行政無線スピーカーと戸別受信機の計画でございます。このたび防災無線スピーカー改良工事と戸別受信機設置工事、この2つを御提案させていただいております。これらは防災力の向上及び情報伝達力の強化を目的としたものです。情報伝達力として捉えますと、防災情報の入手方法としましては個別受信機の場合であれば屋内に特化したもので、屋外への伝達には向いていないと。一方、防災行政無線スピーカーは屋外の不特定多数の方に瞬時に情報発信をしていくための有力なツールとなりますが、なかなか部屋の中において届くような形にはなっておりません。室内等で窓を閉め切っていれば音が届きにくいというデメリットがあります。また、そのほかで言えば携帯等へのメール発信システムでは、どこにいても通知が来れば確認ができる、また情報を周囲と共有がで

きるなど汎用性にもすぐれているものがあります。しかし、どれか1つをとっていても偏重して整備を進めていくということになると、1つが機能しなくなった場合、非常に大きなリスクとなってまいります。こういったリスクを避けるためにも、有事の際に情報発信方法についてはどれも同じくらいの重要性があると考えておまして、これら複数の方法がかみ合って初めて大きな効果が生まれると考えています。このたびの御質問に出ました防災無線スピーカー改良工事ですが、このたび提案させていただいた計画では、先般国からも防災力の向上の一環として防災無線局の高性能スピーカー化を推奨する旨意見が出されています。このことから主要拠点施設の情報伝達方法の強化、プラス、苦情等の情報をもとに調査した結果、著しく難聴となっている区域の解消を目指したものとしています。

あと、総合計画との整合性という部分があるんですが、現在、防災行政無線事業では第4次総合計画の中で、災害時に迅速に対応するために、整備計画として定められて、平成22年に供用を開始しています。

現在の第5次総合計画では、防災行政無線の運用改善を掲げておまして、情報の迅速・円滑な伝達に努めると締めくくっています。これによりまして、災害関連の情報伝達などの運用や機器保守を現在メインとして行っていますが、このたびは運用面の一部補強を行うために、より地域防災体制の充実を図るものとして予算の御提案をさせていただいております。

一方で、防災行政無線も数ある情報伝達手段の1つとして捉えていますので、本会議場でも御説明させていただいたように他の手段である防災情報等メールシステム、または防災情報テレホンサービス、市のホームページなどから、いろいろなところから情報を取りにいただくといい市民の方にも啓発しているところです。こういったソフト面とあわせた複合的な情報手段、伝達手段として認識していただけるように特に有効である防災通知メール、こういったものを登録者数の増加に向けて力を注いでいきたいと考えているところです。

簡単ですが以上になります。

○西村委員長 どうぞ。

○建石企画財政課課長補佐兼財政係長 企画財政課財政係長です。

財源についてですが、どちらも国や県からの補助金等の特定財源はございません。財源ですが、防災無線スピーカー改良工事のほうは、地方債を充当しております。こちらのほうは歳入にも計上しております。緊急防災減災事業債という名称の地方債でして、将来元利償還金の7割が普通交付税の基準財政需要額に算入されるとなっております。

戸別受信機のほうですが、こちらのほうは7割が特別交付税に措置されると聞いております。ただ特別交付税です。内訳が特に示されるというものでもございません。予算編成においてはその分を上乗せするという予算の組み方はしておりません。

以上です。

○西村委員長 細川委員。

○細川委員 本会議のときにも同僚議員の一般質問や答弁で、大体概略は御答弁あったと思うんですけど、済みません、再度、こういった根拠でどこに防災行政無線スピーカー及び

戸別受信機を置くのかというあたりを申しわけありません、もう一度お願いいたします。

あと、他市の状況というか、あの辺は調査しておられるのか教えてください。

○西村委員長 吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 まず防災行政無線スピーカーですが、先ほどのお話で平成22年に設置したということなんですが、それ以降、放送内容等の音達状況については、非常に多くの苦情が寄せられてきました。

しかし、これら全ての苦情に対して、対応するわけにはいかないために今まではスピーカーの出力数を上げること、または向きを微調整することで対応を図り改善を図ってまいりましたが、根本的な改善が望めない箇所も確かに存在している状況です。そのような箇所には、今まで職員が現地で確認調査をして改善が可能かどうか検討し、改善をできるところは改善してきたということなんですが、いまだ著しく音達状況が悪く改善が見込めない箇所について今回ピックアップさせていただいたものです。

その中に優先実施箇所としまして、不特定多数の方が集まる場所であります大竹駅のロータリー付近と広島西医療センター付近も聞き取りにくい箇所に入っていますので、これらの場所については市外からの利用者等は防災メールの非登録者も多く利用する施設となりますので、これらの施設の利用者に対する主要な伝達ツールとして役割がありますということで、今回更新箇所に加えさせていただいております。

その他の箇所は、一応現地に行って職員が調査したところ、確かに著しい難聴地域が認められたというところで、今までの苦情等の情報を加味しながら選定させていただいたという形になります。

この事業全体では、対象となる箇所というのは、全部で一応18カ所設定しております。今年度が著しく音達が悪い10カ所を対象としているんですが、一応次の年には残りの8カ所が、これは市が管理する支部や避難所、これは主要施設に該当しまして、災害時には避難所となったり支部の拠点施設となったりしています。ここの更新も含めているんですが、これはこのスピーカー更新は全部で18カ所ということなんですが、例えば本庁のほうが大ダウンしたときには、全ての地域がスピーカーを通して音達ができなくなるということ为了避免するために、各子局主要施設でも独自に放送するようになってます。そういったときに職員が配置されます主要施設、支部であったり、避難所であったり、こういったところから市民に向けて防災情報を発信していくためにもそういったところの防災行政無線スピーカーについては、高機能化をするという形で計画をしたものとなっています。

あと、他市の状況なんですが、今回高性能スピーカー化を目指すときにいろいろ資料を取り寄せた中で、スピーカーを製作している企業等に確認し、何市か既に導入しているということで問い合わせをしたところ、これも市民の方とかはさまざまな意見があるということなんですが、例えば部屋の中まで聞こえるようにしてほしいという意見を持っている方であれば、当然部屋の中はなかなか聞きづらい、または最近では遮音性のある窓ガラスが普及していますので、そういった面で聞きづらいということで改善されないという意見もありますし、外で職員とかが聞いた場合は今までよりも格段によくなったという意見もあります。

実際大竹市でも大竹駅前を対象としまして、新しい高性能スピーカーのデモンストレーションを実施して実際に旧来のスピーカーの聞こえぐあいと比較をしております。その比較結果で従来のスピーカーでは、確かに音がこもってほとんど言葉は聞き取れないというような状況だったのが、新しいスピーカーでデモをしたときには、鮮明に音声が聞こえたということがわかっております。

以上です。

○西村委員長 細川委員。

○細川委員 ことは10カ所予定しておられるということで、人が不特定多数が集まるということで大竹駅と広島西医療センターというのを決めたということですが、まず不特定多数の方が集まる場所というのはこの2カ所だけではあるまいなと思うんですけども、その辺はどう選定したのか。

あと、そのほか現地調査をした上でとおっしゃっていましたが、この現地調査の場所というのは、どういう根拠で決められたのでしょうか。議会でも数年前に調査をさせていただいておりますが、全市的にもう一回見て回ったというわけではないような言い方を、受けとめる言い方でしたんですけども、どういう根拠で現地調査を、場所を決めたかですよね。

あともう一つ、他市の状況でございます。何市か導入していらっしゃるということでした。直近では、広島市の矢野地区で導入されたと聞いておりますが、そちらの方でもテストをしていると聞いてます。1カ所だけその予定で聞くのとやっぱり既に設置したところに行って聞くのとは、随分聞こえ方も状況も違ってくると思いますが、設置した市町に行きって現地の放送を聞かれたということではないということですね。

○西村委員長 吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 設置した市町に確認は行っておりません。

先ほど不特定多数の方が集まる場所の部分の選定理由なんですけど、大竹駅の場合は、平成29年度の統計では1日当たりの利用者数が3,374名となっております。市内の中で最大級の利用者数がある公共施設であります。

また、この不特定多数の方が利用するという点で、市街からの利用者が非常に多いという点も選定理由で、この市外からの利用者というのは、先ほども言いました防災情報等メールシステムの登録ということがなかなか難しい方、そうすると防災行政無線が、情報伝達で最有力なアイテムとなってきます。

行政としましては、市外の方であっても大竹市で学ぶ人であっても、または働いている方、こういった方々に市内の所用で訪れた方も含めましてしっかりと情報提供していかなければならないと考えているところです。

また、広島西医療センターについては、災害拠点病院となっておりますので、災害情報の伝達は可能な限りさまざまな方法でカバーできるようにしておかなければいけないと考えております。これはまた、たまたまなんですけど、広島西医療センターをカバーするエリアの放送局というのが、ちょうど玖波中学校と玖波公民館になっておりまして、これは先ほど説明しました防災主要拠点の強化にも重なっているところです。

以上になります。

○西村委員長 吉村係長。

○吉村総務課防災係長 総務課防災係係長吉村です。よろしくお願いします。

平成29年度、平成30年度で実際に市民の方から防災行政無線が聞こえないという苦情がありました。それが10件になります。そのうち大竹駅前のロータリーと広島西医療センターの周りで、2件ほど苦情が入っております。あと特に聞き取りにくいのが、南栄3丁目の五差路になっているところがあると思うんですが、そちらが平成26年から2件ほど苦情が入っております。今回優先的にその10件を更新しようということになっております。

以上です。

○西村委員長 細川委員。

○細川委員 いただいた苦情に対応してということで、今回聞こえに関する苦情がどの程度市のほうに寄せられているのかなという疑問があったもんですから、資料提供ありがとうございます。実は思ったより少なかったというのが私の印象です。

クレームにもいろいろな濃い薄いがあると思いますので、来たか来ないかで判断するのはなかなか難しいと思うんですけども、昨年、議会報告会で各地を議会でも9カ所で開催いたしました。去年は、たまたま7月の豪雨災害があったというそういう状況もあったと思いますが、9カ所のうち、4カ所か5カ所ぐらいから市民の皆様から防災行政無線の音が聞こえないといったお声をいただいておりますが、今いろんな形で情報入手する手段がありますので、ぜひメールを登録とかしてくださいという形でその場はそのようなお返しをしている地区が多かったと思いますが、ただ課題としてはいただいて、理解としてもいただいているように認識しておりますが、そのように聞こえないという声は丁寧に拾っていくと、この市のほうに直接届いたクレーム以外にも相当数あるんじゃないかという印象があるんですね。せつかく予算をつけるのであれば、いろいろと全域にわたって調査をしてみてからのほうが不公平感がないかなと思います。

今回つけたと、新たな高性能スピーカーをつけたということになると、今までは我慢していた、まあこんなもんだろうぐらいで、防災行政無線を流しているのはわかるけれども、何を言っているのか全くわからないという地域は結構市内たくさんあると思うんですね。それをいろんな形で今まで入手していた方々がそんなに高性能のものがあるなら我も我もと声が上がるといけないかと思うんですけども、今後の整備に関してどのように設置していくのか、台数だけは今御紹介がりましたが、それで十分なのか今後の計画のようなものを立てておられるんでしたら御紹介をお願いします。

○西村委員長 吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 先ほど資料要求のございました中で防災行政無線が聞こえない方という苦情でございますが、これ全部で御提示させている件数というのはあくまでも記録上残っているものという形になりますので、電話対応等で、確認に行ったとか、あとは災害対策本部のほうで収集した情報が入っておりませんので、数的にはかなりあるという認識はしております。申しわけございません。記録を取っていなかったものですから。

今後そういった更新をすることでいただく情報、情報をいただいたことでの対応、また

今後の計画ということになるんですが、実際は、今回18件の更新をするということで一旦この計画は終了という形を考えております。今後耐用年数が当然ありますので、耐用年数に伴うふぐあいというのが出ましたら順次更新させていただいて、その時点でその交換する地域で、例えば建物が新しく建ったとか、そういうことで難聴地域が広がった、または非常に聞き取りにくい区域が存在したということであれば、当然新しい高性能スピーカーに更新することも視野に入れなければならないとは考えております。ただ、そのほかのところについては従来のスピーカーで更新するという形で考えております。

以上です。

○西村委員長 細川委員。

○細川委員 ちょっと18件の根拠がよくわからなかったんですけども、18件更新したら今の聞こえないところはなくなるということではないということですかね。方針・計画というか、そういうのを私どももこの事業が進んでまいりましたら市民の皆様にも説明をなきゃいけないですから、今後どうなっていくのよってという説明ができるように、今後はどうなりますかっていうのをお尋ねしたいんですが、とりあえず18件は更新するけれども、その後は聞こえの状況を見てということでしょうかね。お話を伺ったときには、1機高性能にすればかなりの範囲をカバーしてくれるようなすごいスピーカーだと、カタログ上ではそのようになっていると聞いたんですけども、現在使っている防災のスピーカーもとてもよくなりますっていう説明を私どもも聞いたんですけども、でも実際にふたを開けてみたら期待していたほどではなかったというのがあって、実は今回の高性能スピーカーをつけて市内全域、整備されたという市のほうにもお尋ねしてみたんですけども、やっぱり聞こえないところは聞こえませんよというお返事もありました。それは屋外です。室内ではなくて。そういったこともありますので、もう少し慎重に考えていただきたいなと思います。

あと不特定多数の方が集まる地域ということですが、キャンプ場とか、公園もあると思いますが、そこら辺は市外の方が大勢遊びに来ていると思うんですけども、そういうところには伝達手段があるのかどうか。

それともう一つ、広島西医療センターとか大竹駅あたりは、例えば戸別受信機を設置して放送していただくという方法もあるんじゃないかと思いますが、それは検討されましたか。

○西村委員長 吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 まず大竹駅とか広島西医療センターに戸別受信機をとということについてでございます。

広島西医療センターの事務所内には戸別受信機を配付しております。そういった病院内、またはJRの駅内というのは考えてなかったのですが、病院内であれば病院の中で放送という形は考えていただいております。大竹駅の場合、個別にホーム内という分は確認はとってないので非常にお答えしづらい部分ではあるんですが、例えば戸別受信機を改札口付近に置いたとしても聞こえる範囲が非常に狭いというところで、駅を出られて駅前の福屋のほうに行ったりとか、丸山商店のほうに行ったりとかすれば聞こえなくなるというこ

とで、ロータリー全域をカバーするという目的がございます。

あと、先ほど言われましたキャンプ場の話ですが、防災行政無線というのはどうしても地域100%カバーすることは不可能でございます、選定するときに人が居住している地域を中心に整備をしていったものとなっております。川真珠貝広場や三倉岳のキャンプ場であれば、管理者がいれば管理者を通じて知らせる方法がありますし、不在の場合は広報車等出して知らせるような方法になると考えております。ただし、川真珠貝広場であれば近くに小瀬川ダムの放流警報設備がありまして、こちらは災害時にそちらの設備を利用して放送ができる協定を締結しております。この締結に基づきまして、いざというときはダムの管理事務所に依頼しまして、近隣の利用者に対して情報を伝えるということが可能となっております。

以上です。

○西村委員長 他に質疑ございませんか。

和田委員。

○和田委員 関連したことなんですが、新しくスピーカーをつけると、これは別に反対ではありません。それでしっかり聞こえる分になるのはいいんですが、この防災、大雨とか地震とかの立場になって大分違うと思うんですよ。私は、大雨降ったときにこのスピーカー流しても多分家の中まで聞こえないと思うんですよ。それで何ぼええスピーカー使ったって多分あんまり効果ないと思います。

それよりむしろ大雨のときに山沿いの危険地域に個別のそういう防災ラジオなりつけて、同じ予算つけるなら、その戸別受信機をつけた方がいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょう。

○西村委員長 吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 おっしゃるとおり防災行政無線スピーカーは、大雨が降っているときに伝達する手段とはこちらも考えておりません。その他の方法としましては、先ほどから申し上げている個別の防災メール通知、これを非常に有効的な手段でありますので、啓発して登録者数を増加させていきたいと考えております。

その他の地区で先ほど委員がおっしゃいました山間等の危険地域で伝達する手段というのは次の項目にあります戸別受信機の配付の計画となっております。

これは今回の計画としましては、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンというところなんですが、これに該当する世帯の中から抽出しまして、特に避難の準備に時間がかかる方で高齢者または障害者等を対象としまして戸別受信機を配布するという計画でございます。これは1世帯当たり機器としては15万5,000円程度なんですけど、まずは調査をしまして、該当する世帯を抽出し、その世帯がおおよそ124世帯で算出しております。この中から実際にスマートフォン等を所有されていない方、スマートフォン等があれば調査をする段階で先ほどの防災メールの登録をお願いするという形になりまして、そういったことができない方に対して、室内の戸別受信機を配布するという計画となっております。

以上です。

○西村委員長 よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

寺岡委員。

○寺岡委員 私も156ページの防災無線スピーカー改良工事のことと、あと常備消防費のほうから2件ほどあるんですが、それは150ページのヘリコプター運営費負担金とあとは151ページの救急・救助体制充実事業、これはAEDのことについて触れていきたいと思います。先に今あるスピーカーと戸別受信機の件についてなんですが、防災行政無線と戸別受信機、それからメールシステム、これらが1つで機能すること、一体となって機能することが大事であると御答弁いただきました。なるほど確かになと思うんですが、今回予算書に上がっている改良工事で来年度以降も含めて18カ所、今計画を考えているということなんですが、機械ですので、どんどん傷んでいくと思うんですが、このたび議論に上がっていない地区、順調に聞こえてますよという地域、これらもそのうち年数たてば壊れていくと、劣化していくと思うのですが、これは将来的にはそういう状況になったときにはずしていくんですか、それとも新しい高性能スピーカーをやっぱり検討していくのか、その辺の方向性というのは今のところどうでしょうか。

○西村委員長 吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 先ほどの細川委員への答弁とも重複する部分もあるんですが、今回18件のうち、主要拠点という御説明をさせていただきました。それが避難場所であったり、各支部に設置してある放送設備なんですが、これが13件あります。その他の聞こえない地域というのは5件という形になります。その他の地域についての対応ということになるんですが、電子機器類でありますので当然劣化が進みます。スピーカー施設であれば、大体おおむね七、八年の耐用年数ということメーカーからの説明を受けているんですが、平成22年の供用開始から既に年数が経過しています。このため古くなればふぐあい等も発生し、更新が必要になるものもふえてくると思います。それらは随時これから対応していく形になるんですが、先ほども御説明の中にあっただと思うんですが、実際に随時更新をしていく中で、建物等があっただけで今聞こえないかどうかという調査をして、聞こえない地域があれば、高性能スピーカーにすることで対応が可能であるという地域に判別できれば高性能スピーカーで対応する場合も視野に入れますし、そうでない場合は従来型のラップ型のスピーカーで更新をしていくという計画になっています。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 済みません、ほかのお答えを聞き漏らしたところがあって失礼しました。ですので、防災行政無線そのものは、この機能はこれからも残していく方針であると、それは間違いはないですか。

○西村委員長 吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 複合的な情報伝達手段の1つのツールと考えておりますので、屋外にいる場合で何も情報伝達手段、取得手段を持っていない方には非常に有効な部分でもあります。

また、音が聞こえるだけでも、何か災害情報が起きたという発信源にもなりますので、今後も続けさせていただきたいと考えております。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。

視点を変えて、防災情報等メールシステムで期待している部分もあるというお話でした。今後、戸別受信機の調査をする中で、スマホ等の所持で登録者数をふやしたいとありますが、具体的にどのようにアプローチをしていくか、そういったイメージはお持ちでしょうか、それともこれから計画をたてていくのでしょうか。一人一人拾い上げるということになっていくと思うんですが、どうですか、そのあたり。

○西村委員長 吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 これが一番非常に難しい課題ではあります。一旦登録をしていた方が何回もメールが来るので煩わしい。ということで切るという方もいますし、高齢者の方はなかなかそういったシステム自体に入っていくのを毛嫌いと言ったらおかしいんですけど、避けているというところがあります。

基本的には、若年層はある程度情報取得、スマートフォンとかを使って情報取得することにも長けていらっしゃると思いますので、力を入れたい方向としてはやはり高齢者になるうと思っております。

まだ、これからこういった形で個別にメールの登録をしていただくという具体的なところはこれからの検討事項となるんですが、おおよそ考えられる場合であれば、可能であれば高齢者等にまずは、個別で文書通知をして、例えば登録がわからないとか、やり方がわからないという方には職員が現地に赴いて登録をしていただくというような地道な作業を続けていくしか方法はないのかなと考えております。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。決意はすごく伝わってきます。

そういった場合に自主防災組織の皆さん方に御協力をいただくとか、そこら辺まで幅広く考えておられるとかそういうことはありますか。

○西村委員長 吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 自主防災組織といえますか、今年度、地域防災リーダーを選定させていただきました。これは今年度から始めた事業ですので、これから成熟させていかなければならない事業ではあるんですが、もっと地域防災リーダーの方をふやして行って、そういった方からも地域に訪問するなり、自治会等の話の中でそういったメール登録についての啓発をしていただく、あとは自治会を通して、自治会の中でも避難訓練等されていますので、そういったところに防災係の職員が出向いて防災情報メールの登録の啓発をしたりという形でふやしていきたいと考えております。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。いろいろな可能性試していただきたいと思います。

今さら、例えば地域の皆さんに天気図の読み方とかを勉強していただくよりも、防災情報メールを登録してもらおうほうがよっぽど手っ取り早いというか、簡単なんですよね。ですので、要は人の命を救う、自分の命を守るためにということをしかり前面に出していただいて普及活動続けていただきたいと思います。

もう少しあります。1回目はこれくらいで。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

末広委員。

○末広委員 大変恐縮ではございますが、何をお聞きしても的確にお答えいただける。大変心強く思いながらも少しテーマは同一なんです、視点を変えた質問させていただきたいと思います。

また私お得意の固定資産台帳なんです、平成27年度の固定資産台帳、平成28年3月にできたと思うんですが、これで防災行政無線の資産内容を確認してみました。そうしますと1997年に1億7,850万円で市内一円という事業が行われています。償却年数9年ですから稼働年数でいえば18年経過して。その後2009年に同じく市内一円で防災行政無線施設デジタル同報系施設整備というのが、やっぱり約1億8,700万円、事業実施されております。その後の投資は個別に新たな地域へ増設していったという結果が読み取れます。その中で当初の1997年設置の市内一円のものについて、この時代の設備はアナログだったと思うんですが、デジタルに更新をされたと思うんですが、ポールですね、何て言うんですか、電柱の長いやつ、これは全面的に更新されたんでしょうか。それともスピーカーの対応年数が今、七、八年ということで、雨ざらしですから短いと思うんですが、鉄塔の部分ですよね、これについての耐用年数というのはまた別の課になると思うんですが、継続利用されているのか、それとも2009年に全面更新をされたのか。今回はスピーカーだけの交換ですから、2009年に設置のものでさえも9年経過していますので、耐用年数はもうオーバーしている、そのうちの18カ所をというこのたびの事業なんです、設備の耐用年数は、メーカーはリスク背負ってますから半分とっているわけじゃないにしても安全を見ていると思います。そういう面ですと2009年に設置のこのスピーカーを今全部更新しなきゃいけないわけではないから、実用に耐えられていると。でも、いずれ老朽化してくるわけですから、段階的に更新していこうというのが今回の事業だと、その際はポールはやりかえなくていいのかという、今回ポールやりかえないわけですから、そうであれば、スピーカーが高性能だと、調べてみると長い縦型のスピーカーで同じ方向向いているスピーカーじゃなくて段違いでずらしてあって、幅も広がるよと、なおかつ遠くにまで届くよと、鮮明に聞こえやすいスピーカーですよと、いうことであれば、広い範囲がカバーできるわけですから、今の六十数カ所がいずれこの更新を継続的にやっていけば、最終的には市内に40本で済む可能性を踏まえた投資なのか、それとも将来的な総経費、メンテナンスや更新費用を総て含めたものについては、2019年の1億8,000万円よりは少なく更新が進んでいって現実的な安全ケースの向上につながるのかということを考えて今回、会派の中でも随分勉強会開きまして、それだけ市内出ますと、特におじいちゃんおばあちゃんにはい

つも聞こえて怒られるものですから、それに対してどういうふうに今後取り組みになるのかの説明を踏まえながら御理解いただくということで、しつこいようではありますが、幅を広げて質問させていただいております。よろしく申し上げます。

○西村委員長 吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 施設の耐用年数という御質問です。施設のスピーカーが設置されているポールなのですが、一番古い部分で先ほどおっしゃった年数からの設置という形になるのですが、これはデジタル化にするときに利用できる部分とそうでない部分両方あります。利用できるポールについては利用しているのですが、そうでないところは隣に例えば新しいものを建てたというような形で利用してますので、古い部分については撤去するというような形になります。

この放送設備の鉄塔になるんですけれども、これが大体、旧大蔵省の耐用年数の基準でいいますと40年となっておりますので、まだまだ年数があります。ただ、経年劣化が進みますと過去でもいろいろな、例えば公園施設が倒壊したとかいうのもありますので、金属疲労等、そういった点検をしていかないといけないとは考えておりますが、今のところは従来の施設を利用してスピーカーの更新ということを考えております。

あと更新が進めば、市内一円で少数の施設で済むんじゃないかということですが、先ほども申し上げましたようにある程度従来のラッパ型のスピーカーで対応できている部分は、ラッパ型が安価でありますので、ラッパ型のスピーカーの更新を考えております。そうするとどうしても現在66施設になるんですが、それを減少させるということになると、新たに別なところにポールを立ててスピーカーも更新するという形で非常に多くの負担が強いられるという部分がありますので、既存の施設を利用しまして、不足する部分について高性能スピーカーで補強させていただきたいということが今回の御提案でございます。

○西村委員長 末広委員。

○末広委員 スピーカーでの音声配信という中で、現状同じようなスピーカーの音が聞こえないという市町村にそういう苦情が集まっているのをネットワーク上でも確認できました。その中で同じような苦情を受けとめて、それにお答えされた文章をネットワーク上で数件探し出してみました。同じような御回答でもありましたけれども、その中に、今は肉声で放送されていますけれども、委員会で戸別受信機の音声をパソコンで文字データ入力すれば音声読みをしてくれる。スピードは調整できる、また女性の声、男性の声で配信ができる、あとは情報弱者という言葉がいかわかりませんが、お届けしたい方の中には外国人の方もおられる、そういう方々には日本語を入れれば、簡単な言葉に翻訳して配信してくれる、ソフトの対応ができるということで、そういう対応をしている市町もございました。女性の声のほうがなぜ遠くまでよく聞き取れるのかなというのは、音声学的といいますか、周波数の幅とか、女性の声のほうが、聞き取りやすいという質問を受けて、女性に切りかえたという回答をされたところもありました。その中で、ハード的な対応のみならず、今のような発信側のソフト的な対応についての御考察、もしされていれば御返答いただきたいと思っております。

○西村委員長 吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 今回の末広委員の御質問ですが、大変申しわけないんですが、残念ながらそういったソフト面の強化または音声の自動化ということの研究はまだしていない状況です。

今お話がありましたように、これから人の声ではなく録音して機械の声でというのも非常に有効に今進化をしてきました。そういったところで、新たに取り入れることが可能かどうか、これから研究させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○西村委員長 よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 ページ数で言えば155ページになりますが、石油基地自治体協議会負担金、それから防衛施設周辺整備全国協議会負担金、それから防災情報等啓発促進事業、また最後の項目で土砂・浸水避難地図修正業務委託料と性格の違う災害に対応する費用が計上されとるんですが、最初に石油基地に対する問題で、大竹市・和木町・岩国市エリアをまとめる、いわゆる県内、これに企業ももちろんですが、市も出席して石油コンビナートの防災対策についての協議がされていると思うんです。それでせんだってどういう内容の協議がされて、どういう対応が具体的に義務づけられとるんか知りたくて、その辺の記録なり議事録なり開示してもらえないかとお願ひしたら、これは国なり県なりの所管なので大竹市にはそういう議事録がないんだというお話だったんですが、しかし、大竹市も参加して発言したり、意見を述べたりはできんかもわからんが、出席されれば当然出席された方がそこでの議論の中身なり、議題の項目なり記録しておられるんだろうと思うんですが、そういうことはどうなっとるんかということを知りたいんです。もし、そういう記録があれば参考に直近の会議ではこういうことを議論されてこういう対応策をとられるようになったということを知りたいんです。

それから、これは石油コンビナートに関しても、会議のそれぞれの目的なり、性格も違うかもわからんが、3組織あるようですよ。7年も8年も開催されていないという会議もあるということをお前説明されましたが、これもどこが召集権を持って会議を開くのかどうもはっきりしないんです。その辺のことも含めてその後、消防なり、担当課のほうで関係機関との問い合わせなり、なぜ会議が開かれないのかという理由なり、原因なりについて、聞かれたのならそここのところも合わせて一つ説明をお願いしたいんですが、国がやったり、防衛がやるんだから大竹市はタッチしないんだということならばそれでもやむを得ないんですが、もしも大竹市としては7年も8年も会議を開かないということ自体が、私は大きな問題だと思っているんで、会議を開いて必要な対応策をきちんと議論してもらって、市民に安心できるような中身のあるものを示してほしいということで一つ関係機関にも要請の声を上げるというぐらひはしてもらいたいと思っておるんで、その辺のことも一つ執行部としてどうお考えなのか、聞かせてもらいたいと思います。

それから、防災情報等啓発周知促進事業というのがありますね。その中に先ほどの防災行政無線保守点検業務委託料というのを入れた上での啓発促進事業ということになっていると思いますが、防災行政無線以外の啓発事業ということでは勉強会やったり、地域での

自主防災組織に出向いて、火災の場合こうだとか、水害の場合こうだとかいう対応なり、あるいは防災グッズの普及なり、避難者の認識なりをしてもらうということをやっておられるのかどうか。

それから最後の土砂・浸水避難地図修正業務委託料というのがありますよね。これは内容としては、今南海トラフ地震のことが大きい問題になっておりますが、そういう大規模な地震なりを想定して、あるいは津波を想定してのことなのか。さらには平成29年3月に太田川河川事務所長を招いて小瀬川水系大規模氾濫時の減災対策協議会が開催されたと、ここでは小瀬川水系の氾濫に備えて、どうするかということをいろいろ議題となって議事が進められたとなっているんですが、この会議には市長はもちろん出席されて挨拶もされたようですが、消防も参加されたんですか、ここで資料が幾つか提供されておりますよね、協議会設立趣旨及び協議会の起案、水防災意識社会の再構築に向けた緊急行動計画、要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例について、防災教育の取り組み状況について減災対策協議会における課題及び現場ニーズの抽出について、今後のスケジュールについて、ということが資料に基づいて協議検討されておると伺うんですが、今申し上げたような資料は消防はお持ちなんですか。それとも危機管理監のほうでお持ちなんですか。その辺のことをあわせてお願いします。

特に私が先般の機会を得て質問させてもらって対応策を重々お願いしたダムの放流の問題です。小瀬川水系の災害と言えば、もちろん集中豪雨等による災害がありましょうし、両側が山口県側にしても広島県側にしても急峻な山ですから、雨によって土砂が川に流れ込むというようなことがあると、河川の氾濫に伴う災害につながるということもありますので。

○西村委員長 吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 まず防災のほうからの御回答をさせていただきます。

先ほどの協議会等で七、八年開かれていないという部分についてなんです、これは米海兵隊岩国航空基地周辺地域航空事故連絡協議会のことだと思います。これは平成23年2月14日を最後に開催をされておられません。ここの事務局なんです、これは中国四国防衛局が事務局となっております。中国四国防衛局と米海兵隊、海上自衛隊、あとは広島県、山口県、周辺市町が参加しております。

なぜ開催されていないかということで、昨年、中国四国防衛局のほうから、開催していないので、平成29年度に開催をしたい旨連絡がありました。その後どうしても米海兵隊のほうと協議調整がつかないということで見送りしたいと再度連絡がありまして、今後開催する見込みは今のところたっていないという状況でございます。

この連絡協議会、平成23年に開催されているんですが、内容は連絡協議会の規約の改定であったり、訓練の実施状況の報告であったりという形のブリーフィングを前回のときはしているような状況です。

次に、ソフト事業としてどのように災害関連のことを周知してるかということなんです、今年度におきましては15件、自主防災組織等で避難訓練をされております。そういったところに職員が出向きまして防災の公演をしたり、啓発をしたりということをしており

ますし、また昨年、晴海のほうで大きな災害の訓練がございました。こちらのほうで、例えば防災クイズというのを実施しまして、家族ともども防災について考えていただく機会をとりまして、またそういったところでも防災メールの通知登録等啓発しているところがございます。

今からもこういったソフト事業という形での防災の啓発ということは、非常に力を入れていかないといけないと考えております。

続いて、土砂・浸水避難地図修正業務委託料なのですが、これはハザードマップの更新事業になります。昨年、玖波地区を、平成26年の広島土砂災害を受けて広島県のほうが広島県内の土砂危険地域を全部調査して周っております。大竹市でいいますと昨年、玖波地域と松原地域の更新がありました。その地域に対して新たに土砂災害特別警戒区域、こちらに加えた地域等がございますので、ハザードマップの修正をするものでございます。

次に小瀬川水系大規模氾濫時の減災対策協議会なのですが、平成28年に発足されております。その後、年に2回開催しております。事務局は国土交通省の中国地方整備局がしております。小瀬川に関係する部分の減災・災害に関する取り組み方針を決めまして、岩国市・和木町・大竹市に周知をしている協議会で、それぞれその都度災害状況によってダム放流基準とかが変わればそういったところの周知という部分があるんですが、平成30年の西日本豪雨災害を受けて、また新たに課題等も出てますので、そういったことを今検討してこれから各市町に周知するというお話を伺っております。

以上になります。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、他に質疑はございませんので、第1回目の質疑を終結します。

続きまして、2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

細川委員。

○細川委員 それでは、財源についてお尋ねいたします。

このたび、新規の拡充事業に関する財源内訳ありがとうございます。

先ほども緊急防災・減災事業債、スピーカーに関してはこれが使えて、戸別受信機については特別交付税といった御紹介をいただきました。

この緊急防災・減災事業債、地方債の充当率100%、交付税の措置として70%を基準財政需要額に算入していただけるということで、大竹市の実質負担は30%ということになるかと思いますが、これは有利な起債ではないかと受けとめたんですけれども、ほかのいろんな起債と比べて、この緊急防災・減災事業債は使った方がいいかどうかというか、めったにない有利な起債なのかどうかというのを財政の立場から教えてください。

○西村委員長 建石財政係長

○建石企画財政課課長補佐兼財政係長 いわゆる私たちが有利な起債という類です。100%充当できて、しかも70%交付税に算入できるというのは極めて有利な起債ということ。100%充当できるということは、その年度に手持ちのお金を用意しなくてもいいというこ

とになりますし、70%は返ってくるようになりますと、今委員が言われましたように実質30%で済むという形になります。ただ、地方債であることには間違いありません。毎年度の交付税に算入されているということも、普通交付税、内訳わかりますので、交付税に算入されているというのは間違いのないところなのですが、将来的に交付税のパイが全体的にどうなるかという中には、有利な起債であるのは間違いのないんですが、どんどん借りるべきであるというまでは思っていないというところです。

以上です。

○西村委員長 細川委員。

○細川委員 先に歯どめをかけられてしまいましたが、このような有利な起債ならもっと使った方がいいんじゃないかと思うんですよね。この平成31年度、平成32年度を逃すと防災行政無線、やっぱり危機管理監がおっしゃったように1つの伝達手段としてはやっぱり当面はなくてはならないと思うんで、やっぱりスピーカーも壊れるでしょうしということを考えてこの有利な財源がある機会にできるだけたくさん高性能スピーカーに変えたほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、ということで、先ほど来年度、再来年度は主要拠点を中心に整備していきたいとおっしゃっておられましたが、これ2009年度にデジタル化するときに大竹市内の伝達地域の地図をいただきましたね、私たち、一応机上ではこういう掲載になりますって音達区域の図面をいただきまして、そのときの図面を見ますとこのたび、苦情をいただいているところというのは、音達地域と音達地域の間のところで届きにくいところというのはどうしてもあるだろうから、そういうところは届きにくいのかなととてもよく納得できる部分もあるんですよね。ということで、今後主要拠点中心に整備していくということなんですけども、新しいスピーカーをつけることによって音達地域がどのように変わっていくのかとか、主要拠点というのはどこなのかとか、そういうのを図面で示していただけるものがあると、とてもわかりやすいんですけど、今予算特別委員会中にあれば見せていただきたいなと思います。

あともう一点、先ほどラップ型のほうが非常に安価なのでと御紹介いただきました。このたびの高性能スピーカーは1機50万円ぐらいと伺ったんですが、これはとても安いというのはどれぐらい安いのか。というのは、すごく安いだったら大竹の駅前小さなスピーカーを1つつければ確実にこれからロータリーの整備をするわけですから、そんなにすごく高い高性能のをつけなくても、ちっちゃなの1つつけるだけで十分あの付近とかは到達するんじゃないかなと素人の考えをしておりますので、どのぐらい値段が違うものか検討されたのかというのを教えてください。

○西村委員長 吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 まず資料をお示しさせていただく上で、新しいスピーカーによる音達地域の地図というのは、これは計算上非常に難しく、メーカー等とも協議しながら出していく必要がありますので、すぐにお出しすることは難しいと考えております。

主要拠点施設についてはお出しすることが可能ですので、これは御提供させていただきます。

先ほど委員おっしゃったロータリーのほうに小さなスピーカーをとということなんですけど、

大体ラップ型、これは出力によって金額変わってくるんですが、大体10万円前後でございます。これをつければいいという御意見なんですが、高性能スピーカー1機50万円程度と見込んでいるんですけど、ラップ型スピーカーはロータリーの付近につけるとなると支柱をつけて、そこに電波を受信する施設をつけてということになりますので、はるかに50万円をオーバーするという形になりますので、一番安価な方法で伝達するということになるかと高性能スピーカーでという形になります。

以上です。

○西村委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。

では音達地域については、またメーカーさんといろいろ協議をされたらぜひ教えてください。

あと、一応スピーカーを今回交換する場所については、できたら早目に教えていただければと思いますのでお願いいたします。

防災行政無線から離れて2点ほど、常備消防費のことでお尋ねしたいと思います。

済みません、こちらに集中してたらページがわからなくなりましたが、申しわけないです。救急救命士養成事業、これ152ページですね。

あともう一つの大型自動車免許取得委託料があったと思うんですけども、ページ数がわからなくなってしまったんですけど、両方とも平成30年度に比べてかなり額が減っているんですけども、今後の人材育成の中でどのようなお考えでいらしているのか教えてください。

○西村委員長 正木消防団係長。

○正木消防課課長補佐兼消防団係長 消防団係長の正木でございます。

ただ今の御質問にお答えいたします。

救急救命士養成事業につきましては従来隔年で救急救命士養成所のほうへ出向いたしまして、資格を取得させている状況でございます。

それから大型自動車免許取得委託料でございますが、これにつきましては、従来毎年1名ずつ予算計上をしておりましたけれども、平成31年度におきましては、さまざまな面との調整によりまして今回予算から落とさせてもらったという状況でございます。

以上です。

○西村委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。

済みません、救急救命士養成が隔年だというのはすっかり記憶から飛んでおりました。計画的に人材も養成していくとお考えをお持ちのようなので、しっかりと役に立つ人材を育てていただきたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

末広委員。

○末広委員 たびたび申しわけありません。1つだけ聞き忘れていたんですが、戸別受信機の価格、先ほど15万9,000円というお話でしたけれども、先日坂町の同じような事業で全

戸配付を計画されていた事業総額1億7,000万円だと思っていた、それを全戸配布の個数で概略計算すると3万円ぐらいなんです、今回の15万5,000円とこの3万円が余りにも違うんで、その辺の差異について一つお聞きしたいと思います。

それともう一つ、消防団関連なんです、団本部というのがありまして、消防団から団本部へ行かれています方の人数や構成もわからないんですが、その内容と分団ではなくて団本部へ行ってらっしゃる皆さんの年間の活動経費をこの予算書で言うたらどの要件に入っているのでしょうか。この2件お願いします。

○西村委員長 吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 委員御質問の坂町に関連することでございます。

先日、中国新聞等でも報道されておりました。これ坂町に確認をしたところ、まず5,700世帯を対象として配付する計画ということで、1機当たり約3万円で導入するという形でお伺いしました。価格差ということなんです、理由としましては機器自体は本市の物とほぼ同等品である、性能も同等品であると伺っています。

しかしこのような機器は一般的に通常販売をしていませんので、受注生産するという形で、このため坂町であれば5,700個という大量生産を行う、大竹市の場合は120個程度ということになりますので、おのずと生産単価が大きく変わるという部分があります。

さらには住民居住地域の地形も大きく影響してくるということで、例えば坂町であればほとんどが平坦な地域で、山間でも大きく入り組んだ地域はないということで、電波を受診する上で、戸別受信機のみで受信が可能であるというところがほとんどであると伺っています。

一方、本市の場合は今回の計画では土砂災害特別警戒区域を対象としておりまして、これはほとんどがそばに山があるということで、また特に山間地域では入り組んだ箇所に飛び地のように居住区があるとなってますので、電波を受信する場合でそのまま拾うことができない、このために屋外にアンテナを建てないといけないということがありまして、これらの工事を含めた金額がどうしても高額になってしまうということでございます。

以上です。

○西村委員長 正木消防団係長。

○正木消防課課長補佐兼消防団係長 消防団の団本部についてでございますけれども、団本部として一般の団員と違う活動してということはございませんで、消防団長を初めといたします団長、副団長、これらの本部機能を持った組織でございます。

内訳につきましては、先ほど申しましたように団長1名、副団長3名、それから広島県の指導員、主に訓練礼式であるとか、ポンプ操法であるとか、そういう指導をする広島県の指導員といった役割を担っている団員が2名、それから大竹市の指導員という役割を担っている団員が2名、この8名の男性と12名の女性消防団員を含めた20名で運営されております。

以上でございます。

○西村委員長 よろしいですか。

同じく正木消防団係長。

○正木消防課課長補佐兼消防団係長 漏れておりました、失礼しました。

活動経費につきましては、一般のポストと同じ分団長である県の指導員であれば分団長と同じ報酬、市の指導員であれば副分団長と同等の報酬、それから女性団員の方であれば一般の団員と同じような報酬額となっております。

特別に係る経費についてはございません。

以上でございます。

○西村委員長 よろしいですか。

先ほど細川委員から要求がありました防災行政無線スピーカーに関する主要拠点のリスト、委員会で資料請求して提出してもらうことに委員の皆様にお諮りいたします。

細川委員。

○細川委員 申しわけございません。主要拠点だけじゃなくて、今年度の予定の場所も含めてお願いします。

○西村委員長 執行部それでよろしいでしょうか。

○吉村総務課危機管理監 はい。

○西村委員長 それではよろしく願いいたします。

それでは他に質疑はございませんか。

寺岡委員。

○寺岡委員 私の予備情報について伺いたいんですが、1回目の発言のときにお伝えしておりました150ページのヘリコプター運営費負担金、335万7,000円、これについて私、ドクターヘリとすっかり思い込んでいたのですが、立ち話で教えていただいたら違うんじゃないかということで、まずこの負担金について、そうではなくてどうであるというところを教えていただければと思います。まず一点お願いします。

○西村委員長 村本警防係長。

○村本消防課課長補佐兼警防係長 警防係長の村本でございます。ただ今の御質問にお答えいたします。

ヘリコプター運営費負担金と申しますのは、広島県及び広島市の消防防災ヘリコプター、この2機を県内共同利用方式ということで対応いたしております。それに基づく運航・運営に係る経費の一部について広島県防災ヘリコプター運航連絡協議会規約及び広島県内航空消防応援協定に基づきまして、広島県及び広島市に支払う負担金となります。

以上でございます。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。すっかり勘違いをしておりまして、ちなみに広島県と広島市に負担金を払っていますが、大竹市で実際に活動していただいたケースというのは平成30年度いかがでしたか。

○西村委員長 村本警防係長。

○村本消防課課長補佐兼警防係長 ヘリコプター運営費負担金に関する、平成30年度の出動件数でございますけれども、広島市消防防災ヘリコプターにつきましては1件、同じく広島県防災ヘリコプターについても1件、合計2件でございます。

以上でございます。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。事故なり事件なりいろいろな場面で力を貸していただかないといけないと思いますので、こういった負担金を支払って大竹市民の安心・安全のためにもしものときには役立てばと思います。

私が疑問に思っていましたドクターヘリは、どこからお金が出ているんだろうということですが、これは予算書に何かありますか、どういうふうに予算の動きがあるのか、教えてください。

○西村委員長 正木消防団係長。

○正木消防課課長補佐兼消防団係長 ただ今の御質問ですけれども、ドクターヘリに関しては、国及び都道府県による負担でございます、市町村が負担することはございません。ですので、予算計上もしてございません。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。すっかり甘えていると受けとめていいのかわからないですけど、患者さんによっては搬送しなければいけないケースもあろうかと素人ながら思います。これが情報提供というわけじゃないんですけれども、実際にドクターヘリに搭乗しておられる医療従事者の方といろいろな情報交換をする場面がありまして、そのときに大竹市はもっと利用してもいいですよというお言葉をいただきました。大竹市利用していないんですかと言ったら、ほかと比べたらかなり控え目にやっておられますよと言ってくださったんですけど、市の救急のほうでそういった遠慮というのは特にしてないですよ。患者さんの様子を見ながら総合的に判断しながらやっておられると思うんですけれども、そのように理解しておいてよろしいでしょうか。

○西村委員長 岸田小隊長。

○岸田消防署課長補佐兼第1小隊長兼警防担当 消防署小隊長の岸田です。

先ほどの寺岡委員からの御質問ですが、ドクターヘリコプターの要請の件ですが、ドクターヘリコプター運航が始まりまして要請する方式がキーワード方式というものを採用しておりまして、要請する者が119番等受けた通信司令員も可能ですし、現場に到着した救急隊長、こちらのいずれかからでもドクターヘリの要請はいとわない。その要請の方法も例えば重症な外傷を負った患者さんであるとか、胸痛を伴う患者さん、意識障害があるような患者さんとかというような現場に着くまでにある程度想像ができるようであればいつ要請をしてもいいという形になっておりますので、実際に救急現場に向かう際はドクターヘリの要請を考慮しております。

ただし、地理的要件、医療資源等の関係もございますので、ドクターヘリを要請するより、救急車がそのまま陸送で運んだ方が、傷病者にとって適切であると判断した場合はヘリコプターの要請は実際に行わずに通常の搬送というやり方をとっておりますし、実際出動している件数は二、三件程度なんですけど、疑わしい症例の場合は、運営基地があります広島ヘリポートにCSという基地局がございます。そちらのほうに直ちに電話で一方を入

れて、現在こういう事故が発生しているので、場合によったらドクターヘリを出動いただきますというスタンバイをお願いするという事例は記録では何件という記載はないんですけども、実際の運用としては行っておりますので、ドクターヘリの運航の要請は現場で判断しているところでございます。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。これまで数々の経験を積まれてて実際に常日ごろから研鑽を積んでおられる皆様方ですから、しっかりとした御判断をさせていただいているんだろうと思います。信頼しておりますので、これからも引き続き市民のためにお努めいただきますようお願いいたします。

続いて、もう一件、1回目の発言のときにお話していましたが、151ページの下の方にある救急・救助体制充実事業、これで平成30年度の予算で自動体外式除細動器という項目がございます。さきの総務文教委員会でも補正予算で上がっているところです。これまで市としてはお金をかけながら少しずつ整備してきて大変ありがたく思っているんですが、総務文教委員会のお尋ねのときにお尋ねして、認識の差があったところから確認していきたいんですけども、AEDの例えば機種、メーカー、年式などによって救急車と互換性を持てるかどうかというところを問わせていただきました。また機体同士もそういった同機種に近いもののほうがいいんじゃないかとも触れさせていただいたんですけども、その後お調べいただいたのかどうかというところ、それと大竹市の救急の砦である大竹消防署にAEDがないという話を聞いていたんですけども、ほんとなんでしょうか。お願いします。

○西村委員長 救急通信石角係長。

○石角消防署第1小隊副小隊長兼救急通信1係長兼分隊長 消防署救急通信1係長の石角です。ただ今の御質問についてお答えいたします。

AEDパッドについては同じメーカーの種類でも互換性があるものとないのがございます。違うメーカーでは当然合いませんが、同じメーカーでもコネクター、差し込み口のところが合えば継続してそれを使用するようにはしております。合わなければつけかえるようにはしていますが、衣類が脱がされていたり、胸部が開いた状態にありますので、新たにパッドを張ると時間的に変わりはありません。

また、1回ショックを実施すれば2分間の胸骨圧迫を行いますので、ショックを実施後は2分間の胸骨圧迫を実施するためこの間に取り付けを実施すれば効率よく交換できます。しかしながら互換性があるパッドを使用するのにこしたことはないとも我々も考えます。

あと今年度12月に主要救急車2台に積載してあるAEDを更新しております。他社のものにメーカーを変更したので、公共施設にあるAEDも市役所担当課と連絡を密にして消防署が所有するメーカーへの変更を促すように努めてまいりたいと考えております。

それから2つ目の質問、大竹消防署のAEDの必要性ということだったんですけど、これまで先ほども申したとおり、主要救急車1台にAEDを2機搭載していた救急車があるんですけど、このAEDは製品性能から救急隊が求めるものを満たす目的として救急車に2台のAEDを積載しておりましたが、今年度12月にAEDを更新したということで、こ

の更新したAEDに関しましては1機で必要な性能を満たすということが可能となったことから、それを受けてもともと車載してあったAED1機を車両からおろして消防署に來所の方または署員の不測の事態に備えるために整備することを検討しております。現段階では、設置位置などを考慮してより効率に使用できることを検討しております。

以上でございます。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。

まず最初のほうは、特に問題はないけれどもというお話でした。実際訓練を重ねておられる皆さんだからこそ、私が思うよりもやはり練度が足りているかなと思いました。実際現場での救命救助活動に対してそれがしやすいように周りの環境整えることしか私たちができませんので、現場の声というのはしっかりこれからも関係部署に届けて連携しながら進めていただきたいと引き続きお願いいたします。

以上です。これからもよろしく願います。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で2回目の質疑を終結いたします。

続きまして、3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

山本委員

○山本委員 先ほどの質問に対する答弁で、落ちとるところがあるんですが、米海兵隊岩国航空基地周辺地域航空事故連絡協議会が平成23年以来開かれておらなんだが、平成29年度召集がかかったが米軍側の都合で会議が開かれなかったということなんで、これは中国四国防衛局に召集権があるんですか。

平成23年以来開かれとらんのは、結局米軍側の都合で開かれなかったんですか、それとも防衛省の中国四国防衛局のほうで召集しなかったから開かれなかったんですか、そこんところはっきりさせてください。

それから先ほど私が紹介させてもらったように、小瀬川の氾濫、水害の防止に関して対策協議会が設置されたということで資料が幾つか会議に提供されてそれに基づいて、水防災意識社会の再構築に向けた緊急行動計画についてとか、要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例について、防災教育の取組状況について、減災対策協議会における課題および現場ニーズの抽出について、それから今後のスケジュールについてということが議題となって会議が運営されたとなつとるんですが、危機管理監も出席されたんですか、消防も出席されたんですか。当日の会議の経過なり、資料なりは市のほうでも保管されているんですか。そこんところをはっきり聞かせてもらいたい。

それで大事なのは小瀬川水系の氾濫と言えば、確かに集中豪雨とか、災害につながる天候の問題もあると同時に、異なる3つのダムが存在するということも大きな災害要因だと私は思っておるんで、ダムのほうは特に放流に関しての規定を現行通り続けるというのは非常に危険だと、下流住民にとっては不安が大きいということを申し上げてきたんですが、

昨年の議会の報告会の席でも栗谷で実施した際には参加者が一番大きかったですよ。その参加者の中から複数の人が小瀬川ダムの放流をするにしても、サイレンを鳴らすというのならあの雨足と風によってサイレンが聞こえりゃせんと、だからダム管理者のほうに住民周知の義務があるとされて市町村にはないというか、大竹市にはそういう際には広報車を出すなり、何らかの方法で住民に周知させてほしいと、それに関連して避難所が低地であって、避難しても水かさによったら、あるいは河川の氾濫によったら避難所がやっぱり危険におかされると、ああいう心配があるんだと、だから避難所もどこにするかということとはよく検討してほしいということが議会報告会の席で出ました。

去年の西日本災害のときにも今言いましたように、ダム管理者には住民に周知の責任義務があるが、市町村にはその義務づけがないから、放流に関しては周知の方法をとらなかったそのために広島県内でも犠牲者が出たということが、今後はそのところをどう改善するか、ダム管理者として事前放流についての規定を設けるべきだということで山口県は県知事が中心になって、県の管理するダムの事前放流の規定をするということをおっしゃっておるんですが、そういうことがこの小瀬川水系大規模氾濫時の減災対策協議会でぜひ議題となるように努めてほしいということを私は先般の一般質問でも申し上げたんですが、この協議会なるものは昨年3月30日に開催されて平成30年度は6月13日に開催、今度は平成31年度、また恐らく開かれるんだろうと思うんですが、この協議会は毎年開くということになるんですか、それとも必要において開くことになるんですか。

今言いましたようなことをぜひこの協議会でも議題としてもらって、関係機関との調整なり、合意を得られて実施できるような方向で頑張ってもらいたいと思うんですがどうでしょう。

○西村委員長 吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 それでは、まずは米海兵隊岩国航空基地周辺地域航空事故連絡協議会でございます。

これは先ほども申し上げましたとおり平成23年開催以来開かれていないということで、これの中国四国防衛局が主体となって開催する格好でございますが、実際は防衛省本省のほうに決裁権があると伺っております。

開かれていない理由なんです、中国四国防衛局のほうでは数年来開かれておりませんので、開こうという計画で米軍と調整したんですが、米軍のほうは事務的な調整もできない、時間的な調整もできないということで開催については見送られたということをお伺いしております。

次に、小瀬川水系大規模氾濫時の減災対策協議会でございます。これは参加は市長部局のほうに参加しております。資料につきましては、年2回開催をしておりますので、それぞれの資料は防災のほうで保管しております。

あと、小瀬川ダムの放送についてなんです、小瀬川ダム、弥栄ダムも含めまして、小瀬川水系での放送設備が各所に設置備えられているんですが、各ダムの管理者に聞いてもこの放送設備については、基本的には河川内に駐留する人に向けての放送設備であって住民に向けての放送設備にはなっていないという形で、その都度広報車も出して河川の沿岸

には広報して周るというところで、ただ、今回の平成30年7月豪雨を受けまして、まだ国が実際に動いているという段階ではないんですが、今後の協議事項としてその放送設備を使って住民側に放送するようなことが可能かどうかはこれから検討したいと伺っております。

あと小瀬川の水位状況によってどういう対応をとるのかということになるんですが、実際は、弥栄ダム等が放流すると水位が上昇します。小瀬川には、小川津水位観測所と両国橋水位観測所の2カ所で水位を観測しているんですが、そこで水位上昇が認められたら国土交通省の太田川河川事務所のほうから市と消防のほうに水防警報という形で情報が入ってきます。水防警報が来ればいろいろ段階があるんですが、準備・出動・指示というような格好で段階が上がるにつれて消防団の巡回の指示とか、あとは市のほうでは避難所の開設とか、あとは避難準備情報の発令、こういったものを市民に対して周知していく格好になってきます。

あと、広島県のほうでも、広島県管理河川大規模氾濫時の減災対策協議会というのを設置しております、こちらに大竹市としても参加してはいるんですが、大竹市の場合は小瀬川水系は1級河川になっておりますので、国管理河川ということで、こちらの県の協議会の中では大きく取り上げられるようなものはございません。

あと、この減災、小瀬川水系大規模氾濫時の減災対策協議会なんですが、これは毎年、年2回開催するという設定で、前は平成30年12月に開催しています。その場で意見交換をする場もありますので、山本委員がおっしゃったようなことも市のほうから意見を述べさせていただくということが可能となっております。

以上です。

○西村委員長 橋村消防長。

○橋村消防長 私のほうからこの7月の豪雨を受けての対応について簡単に説明をさせていただきます。

先ほど危機管理監が申し上げましたように小瀬川水系はそんなに上水位に達するとか、そういうことは災害対策本部の中で詰めている中でございませんでした。ただ、小瀬川の話をとると一級河川だけになってくるんですけども、大竹市には新町川であったり玖島川、または恵川、大膳川、このあたりについても今実際その辺の水位はどうなるとるかということをごまかすという法律等に基づいた以外のもので消防団で確認に行ったものもございしますし、これからそういう小さい河川も含めて消防と消防団のほうでどういう体勢をとってどのように災害対策本部に対して情報提供するのかということも今協議をしようとしてそれを消防団と話しながら対応を決めておこうということで、今年の梅雨までには、その辺の消防団の動き方、または実際の早期の情報連絡というものは小さい川も含めて対応したい、これは災害対策本部の皆さんと一緒に話をしながら消防のほうで持ち分であるところについては、しっかり対応し、災害の防止に向けて対応していきたいと消防では思っております。

以上です。

○西村委員長 審議の途中ではございますが、ここで2011年3月11日に発生しました東日本

大震災で被害にあわれお亡くなりになった方の御冥福を祈るために1分間の黙禱したいと思います。委員の皆さん、また執行部の皆さん御起立お願いいたします。

それでは、1分間の黙禱お願いいたします。

始め。

[黙 禱]

○西村委員長 それでは他に質疑ございませんか。

どうぞ、山本委員。

○山本委員 それで昨年の議会報告会の席で、西栄の会場で同じように避難勧告だとか、ダムのはじめは開始されたとかいうことを全然住民には耳に入らない状況だったと、なぜかと言えば風向きによって幾ら性能のいい放送施設をつくっても聞こえないということが、ままありますよね。これはその風向きをかえなくちゃいけないんですから、だから私はこれは参考になると思うんですが、今の各自治体単位の自主防災組織が誕生して、それを育成し、リーダーも要請するという取り組みがされておるんですが、昨年も集中豪雨のときに避難勧告が出たり、避難の準備をすることや避難場所の誘導とか、新橋3丁目の自主防災組織と自治会が協力して町内広報車を出して何回も回って、そういうことを地域の皆さんに知らせるということをやられたんです。だからそういうことも含めて対応しないとなかなか前に進まん。

○西村委員長 山本委員、質問をまとめてお願いします。

よろしいですか。

○山本委員 時間きたけん、終わる。一つ答弁をしてもらえればいいです。

○西村委員長 答弁は。

吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 昨年の7月豪雨の際もやはり大竹市内でも避難勧告、栗谷地区には避難指示を出したという状況でございました。当然委員おっしゃったように大雨が降っているときに防災無線は室内まで聞こえませんし、先ほども言いましたようにサッシを閉めていけば何も聞こえないというのはこれは当たり前のごさいます。そこでいかに皆さんに情報を伝えていくかということが課題になっておりますので、自主防災組織、自治会等にも年1回研修会というのも開かせていただいております。全自主防災組織、自治会長さんもお見えになって研修会を実施しますので、そういった場でもどのように皆さんにお伝えしていったらいいのかということをお話させていただいておりますし、実際に個別の避難訓練等に職員が足を運びまして情報取得の大切さというのを日々伝えさせていただいておりますので、これからはしっかりとその辺を伝えていきたいと考えております。

以上です。

○西村委員長 ほかに質疑ございませんか。

末広委員。

○末広委員 各款共通の質問をさせていただいた件ですが、タブレット導入のメリットについて、どのように感じられておるか、先ほども申し上げましたが繰り返します。固定資産計上予定額、固定資産償却予定額、リース支払予定総額、リース物件の契約予定額、基

金積立予定額、基金積立取り崩し予定額。以上わかる件だけで結構です。よろしくお願ひします。

○西村委員長 中村総務課長。

○中村総務課長併任選挙管理委員会事務局長 まず、タブレットの件ですけれども、図面とかそういったものを見たときに拡大したりできますので便利だと思います。またそういう活用が順次ふえれば、こういう活用をできるのか、という可能性というのは十分あるかかと思っております。

それから固定資産計上予定額、固定資産償却予定額とかそういった分は申しわけございません、今お答えはできません。

それから、総務の場合は公用車、それからコピー機、それから市長車、そういったものがリース料として大体300万円ぐらいというところでさせていただいております。

総務課で消防のリースのほうはございません。

以上です。

○西村委員長 吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 防災上の部分での固定資産のお話になるんですが、防災でいきますと主なものとしたらば、防災行政無線の放送設備と戸別受信機という形になります。一番大きなものとしては放送設備、戸別受信機の放送設備なんですが、これが電子機器類とか、ポールのような構築物、そういったものによって耐用年数もさまざまになっておりますので、これを個別に詳細に掘り下げていきますとかなりの時間がかかるということで、現在資料はあるんですが、そこまでの掘り下げというのはしていない状況です。

ただ、一番大きな放送設備の電気機器類、これが価格の中で一番多くしめているということで、取得価格としては4億4,000万円程度になるんですが、これを自治体でいうと定額法が一番適切な方法で償却する形になるかと思うんですが、大体電子機器が耐用年数6年となっております。6年で償却して、既に古い部分については償却期限が過ぎていきますので、更新することで耐用年数を上げていくという形で管理しています。この金額をそれぞれ出すとなると、またそれ専用の作業をする形になりますので、その辺の御理解をお願いいたします。

以上です。

○西村委員長 末広委員。

○末広委員 くしくもお答えの中にありましたように、1997年1億8,000万円、ポールもスピーカーも含めた計上なんですよね。耐用年数が全く違うもの、それと更新を考査するときには、スピーカーの部分なんです。そういう意味で財政にも強い危機管理監のような方がそこにおられて言うんですが、そういう視点をお持ちでない方が過去固定資産台帳なり管理台帳を見たときに、1機増設しようとしたときには、最近追加がありますけれども、そういうやつがポールを立ててスピーカーなのか、スピーカーだけを更新したらいいのかという考察に固定資産台帳なり資産台帳が生きない、だから御自分が整理されるときにはそれでもいいですが、申し送り、次世代につなげる情報はどうあるべきなのかを考察して、管理台帳ないしは、ひいては固定資産台帳への計上を意識を始めていただきたいというの

を最後をお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○西村委員長 他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 ないようですので、以上で第9款消防費の質疑を終結いたします。

なお、説明員の交代がありますので、暫時休憩いたします。

再開は午後3時15分、第3款民生費から入りたいと思います。

14時55分 休憩

15時15分 再開

○西村委員長 それでは、再開いたします。

第3款民生費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

○寺岡委員 質疑は複数ありますので、何回かに区切って発言させていただこうと思います。

予算書では、まず70ページの民生委員・児童委員退任記念品、71ページ、生活困窮者自立支援事業について、それから78ページの高年齢者就業機会確保事業補助金、これはシルバー人材センターの関係だったと思います。

次が、88ページの母子父子福祉費、それから92ページの生活保護費の中の扶助費について、このあたりを伺っていきますが、1回目の質疑では2点、民生委員・児童委員退任記念品と市立保育所等整備事業について伺います。

最初に、民生委員・児童委員退任記念品、26万6,000円と額は少ないんですけど、前年度が3万9,000円、これから伺えるのが、今年度は退任される方が前年より多いのかなというところが考えられました。やめられる予定の方がいらっしゃるとして、心配なのは後任の人事、それについて民生委員さんにしても主任児童委員さんにしてもなりての御心配をいつもされておられるようなそういう印象があります。この退任ということで、実態はいかがでしょうか。また対策のほうどのようにとれるのかお聞かせください。

○西村委員長 佐伯地域介護課長。

○佐伯地域介護課長 それでは、民生委員・児童委員、主任児童委員も含めてでございますが、総数定員は68名でございます。3年ごとに改選ということで、ことし12月に改選期を迎えますので、今回退任の記念品の予算を増額しております。現在68名のうち、2年前から既に3名の方が欠員の状態が続いております。現員は65名となっております。この3名につきましても推薦がある都度、候補者が出る都度、それぞれ当たっていきながらなかなか引き受けていただけないという状態が続いております。

ことしの12月に向けて最終的に国から委嘱を受ける関係で既に現在されている方には引き継ぎの意思があるかどうかを確認した上でもちろん75歳になっておれば基本的に継続がありませんので、そういった方、それから健康面等の不安を抱えている等の理由で辞めたいと意思表示をされていらっしゃる方がいらっしゃいます。人数にしても20名程度、いらしてそれぞれ、まず御自身からこういった方が地域をよく知っていらっしゃいますので、こういった方が適任ではなかろうかという人を教えていただきながら、あるいは自治会等へ

推薦をいただけないかとお願ひしながら、個別に今当たっている状況です。数名程度は新しくやっていただけると回答してくださった方もいらっしゃいますけど、なかなか進んでいないというのが現状でございます。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。

担当のほうも深刻に受けとめておられると思います。

解決策というのが特にこれという決め手はないと思いますが、やっぱり地道にお願ひしていくしかないんでしょうね。やっぱりいろいろな場面で地域のマンパワーというのをお力を借りながら行政というのもなりたっているという現状もありますし、何かありますかね、どうですかね。

○西村委員長 佐伯地域介護課長。

○佐伯地域介護課長 なかなか民生委員になっていただけないという理由の1つがやはり大変だというイメージがあるといったところがあります。確かに複合的な課題を抱えている方がふえているとか、業務にしても多岐にわたりつつあるといったところで、少しでも市としても民生委員の業務、負担を軽減できないかといったところを考えておまして、2年ぐらい前から他の自治体も取り組まれているところもあるんですが、協力員という方がいらっしゃるというところがあります。民生委員さんの業務を補助していただける方、こういった方を大竹市でも導入できないかという検討をしたんですが、最終的に大竹市には社協が委嘱している福祉委員がいらっしゃる、この方を協力員という形で民生委員さんのできる活動には限りがありますが、ある程度サポートいただける方になりえるのではないかとということで、今そちらのほうは社協と協力をしながら福祉委員の委嘱もこの春2年目の改選を迎えるんですが、改選に当たって福祉委員には民生委員と協力関係にあるといったことを示した手引きを作成したりとか、福祉委員を、自治会も含めてそういったところへ協力をお願いするという活動をしております。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 いろいろ悩ましいところだと思います。いろいろ知恵を合わせて解決策を見つけてもらいたいと思います。これに関してはエールを送って終わりたいと思いますので、頑張ってください。

続いて86ページの市立保育所等整備事業でございます。

額面では全部で1億9,200万円、これは基金の関係もありますので、大分少ないんですけども、この市立保育所の整備計画については、12月議会で、まずは生活環境委員協議会で御説明があり、総務文教委員会で補正予算議案の中の項目で上がったと思います。そのときの説明で本年1月から入札事務、2月から基本実施設計業務というようにスケジュールを示してくださっているんですけど、その後の取り組み、進捗状況など御報告いただきたいんですが。

○西村委員長 児童係長丸茂さん。

○丸茂福祉課児童係長 設計の進捗状況でございます。

ことしの1月設計業務の入札を行い、業者を決定いたしました。2月に2回ほど打ち合わせを行っておりまして、現在、建物の配置やゾーニングなど検討しているところです。

スケジュールについては、基本設計を7月中に終えて、その後実施設計を平成31年7月に完成する予定で打ち合わせを進めているところです。

これまで一番建設工事の財源が課題となっておりますが、保育所のほうは財源は交付税措置のある起債がありましたけれども、子育て支援関連施設のほうは有利な財源がなく検討しておりましたが、新たな財源としまして再編交付金を3月の補正予算で2億1,500万円、平成31年度予算で87ページにありますように、にこにこども基金積立金1億8,508万円、合計約4億円を建設工事のため積み立てる予定としておりまして、財源についてはある程度見通しが立ったのかと考えております。まだ始まったばかりですが、現在の進捗状況は以上のとおりです。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。

基本的にはいい感じに進んでいるという印象を持ちました。2月に打ち合わせをされたということですが、午前中の衛生費の審査で母子保健事業の件でも触れさせていただいたんですけど、いろいろな機能が新しく追加されるということでのいろいろな情報、そういったものを集めていかないといけないんですけども、打ち合わせというのは大体どういった方でされていますか。

○西村委員長 丸茂児童係長。

○丸茂福祉課児童係長 打ち合わせの内容については機能的な面はまだ具体的には話し合っておりません。要は建物をどのようにテニスコートを基準に配置していくか、南玄関駐車場をこの中にどのように配置していくかということを一番に考えておりまして、機能面については業者には説明をさせていただきましたが、具体的な話はまだ始まっておりません。以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。また引き続き定期的に報告を議会のほうにもいただけたらと思います。機会があったときは、私も1日何回も屋上に上がって駐車場を見ながらどういう施設ができるのかというイメージばかりができてしまうんですけど、ぜひいいものをつくっていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

1回目を終わります。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

和田委員。

○和田委員 72ページ、プレミアム付商品券事業というのがありますが、これは何年か前にやった記憶があるんですが、今回どういう方法でこの事業を行おうとしているんですか。

○西村委員長 三原企画財政課長。

○三原企画財政課長 プレミアム付商品券なんですけど、まだ詳細が国のほうから参っておりません。一つは扶養親族外等の住民税が非課税の方、この人数に合わせて出しますのと、

もう一つは3歳未満児がいる世帯、こちらに出すということが決まっております。5,000円の商品券を4,000円で買えるというイメージで券面額2万5,000円分まで出すという形になっております。その商品券なんですけど、少額に500円ずつの少額にしてくださいとか使いやすくしてくださいというのが参っているんですが、まだ詳細は決まっておりません。あとは取り扱いのお店なんですけど、市内のどこのお店でも使えるように、これはお願いをして乗ってくださるところがどこになるかということによって変わってくるんですけど、以前の商品券のときは大きなお店と小さなお店というのを分けたりしたんですが、そういったこともないということを知っておりますので、前とは様子が違うようになります。イメージ的には社会福祉の交付金が以前あったと思うんですが、それを商品券で実施するというのがイメージになろうかと思っております。実際に商品券をお出しするのは10月か11月秋ごろになろうかと思っております。それから約半年間が使える時期になろうかと思っております。消費税率アップの分の補填という部分も含んでおりますので、時期的には10月以降ということを考えております。

以上です。

○西村委員長 和田委員。

○和田委員 10月に消費税率の引き上げがあり、その後、一応予定しているということですね。わかりました。

○西村委員長 他に質疑ございませんか。

末広委員。

○末広委員 重ねて済みません。各款共通の質問をさせていただきます。

民生費に関しては事務、業務が大変多岐にわたるので、議会に向けての資料配付なんかも随分多いと思うんですが、だんだんと先生方のスキルも上がってきておりますので、資料配付についてできるだけタブレット導入のメリットを生かしていただけるようなアプローチをしていただければと思います。感じられることがあったらお願いします。あとは、ほとんど事務系の費用の民生費ですから、固定資産計上予定額とか資産償却予定額とか、ベース支払い、ベース物件、基金の積み立て、取り崩しこの辺は通常はないんですが先ほどの86ページ87ページにまたがっての市立保育所等整備事業、にここにこども基金積立金がございます。我々民間で設備投資する際、今回基金ですので設備投資ではなくて前向きな積み立てなんですけど、設計業務委託料これ民間でいいますと設備投資額なんです。建物を建てて建物償却期間で償却すると。設計業務もインシヤルコストだという捉えられ方がありますが、固定資産台帳を見ても設計業務が上がっていない件が多いです。この期で消費する予算事業ではあるんですが、あくまでも長期にまたがっての建設事業に向けての設計業務は、長期で償却する概念が必要になろうかと思っております。そうしないと設計費用が膨大にかかる事業が動いたときには、その期の予算をどう調達するかということ以前に、その費用はその設備が長期にまたがって償却の概念のない組織ですから難しいですが、償却の概念というのは長期にわたっての市民サービスへの経費だと思います。10億かけても20年使うなら5,000万ずつなんです。それだけ今ある設備も毎年過去の投資に基づいて今費用が発生しているんだという概念です。それで行政サービスにつながっているんだとい

うことを認識いただくのが大変今の会計制度では難しいんですが、これからはそういうことを考察いただくためにも民生費に際して今回具体的なテーマがございますので、設計についてお考えというか今の私の説明を受けて何か御意見あればお聞きしたいと思います。

○西村委員長 建石財政係長。

○建石企画財政課課長補佐兼財政係長 私のほうからお答えさせていただきます。

設計費、おっしゃられるようにインシャルコストに含まれると思いますので、平成28年度、平成29年度分については建物すぐにできませんので当面仮勘定というところに置いておくということになりますけれども、固定資産台帳に計上すべく業務委託料、業務委託料をどこから固定資産台帳に載せるかというのはあるんですけれども、少なし設計は載せるようにしております。もしかしたら過去のものについて設計が載せられていないという事例はあるかもしれませんが、新規については設計委託料を適切に計上するようにしております。

以上です。

○西村委員長 末広委員。

○末広委員 さすが専門部署、的確な御回答ありがとうございます。事務業務が多い民生費ですので、リース案件なんていうのは今期は予定されていないのでしょうか。なければよろしいんですが、もしリース案件の予定なり、更新なり予定あればそういう視点でも予算見詰めていただければと思います。

以上です。

○西村委員長 金子福祉課長。

○金子福祉課長 リース案件という御質問だったと思うんですけれども、福祉課に関して言えばコピー機、車、障害者の管理システム及び意思疎通支援システムというシステム管理のリースを組んでおります。

以上です。

○西村委員長 末広委員。

○末広委員 ありがとうございます。リースもある意味借金ですので、ぜひともそういう視点も踏まえて每期每期変動も大きいかと思うんですが、よろしく願いして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○西村委員長 それでは他に質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 最初に障害者の問題で、これは以前からいろいろ障害者団体なり国との間で協議されてきた費目、また合意された事項があるんですが、介護保険の認定を受ける申請をしていない障害者に対して、障害の度合いによって、これは利用料が違いますがいきなり負担をさせられるということがありまして、裁判になりました。司法の判断はこれは憲法に反する行為で国のほうが改めるべきだという判決になったわけですが、現在この問題は自治体の手元ではどういうふう処理されているのか、そのことが一つ。それから生活保護の基準が昨年10月から引き下げるということで実際には切り下げられてきているんですが、大竹市の場合市政のあらましを見るとそういう問題については記載がないね。それで

この基準が引き下げられた内容というのは明らかにしてもらいたいんですが。昨年10月からの基準の切り下げというのは中身はどういうことですか。それで対象になる母子家庭とか生活保護を受けておられる方の事情は必ずしも同じではないので、いろいろ中身によっては自治体の対応もあるかと思うんですが、国が引き下げた具体的な内容についてまず聞かせてもらいたい。

今二つ言いました。

○西村委員長 山本委員、途中でですが質問の中で何ページをお話されているんですか。

○山本委員 最初の問題は73ページ。生活保護の問題についてはページがまたがっておりますが、92ページ。それから今から申し上げるのは保育の問題ですが、これは85ページ。

今、大竹市も保育事業については新たな統廃合を含めた計画が実施されようとしておりますが、問題は保護者の負担の問題だとか保育士の処遇の問題が私は気になっているので、そのことについて伺いますが。平成31年度保育料の保護者負担というのはどうなりますか。それから保育士の処遇改善の問題については正規と非正規でかなりの格差があるんですが、働き方改革という法整備されたというもとで平成31年度はどうなるのか、そのところ聞かせてもらいたいと思います。

以上3点お願いします。

○西村委員長 小川障害福祉係長。

○小川福祉課障害福祉係長 先ほどの障害者の件について回答させていただきます。当方としては国は配慮するようにとおっしゃっておりまして、基本的には介護保険に移行するというのが原則なのは変わっておりません。大竹市としては強制的に移行させた人はいません。基本的には対象者に対しては根気強く話をさせてもらい、介護保険に移行してもらった方は現在数人いらっしゃいますが、強制的に変更したといった行為は行っておりません。見解としてはまだ原則は介護保険優先というのが残っていますので、今までどおり根気強く続けていくつもりです。

以上です。

○西村委員長 新畑地域支援係長。

○新畑地域介護課課長補佐兼地域支援係長 補足させていただきます。ここ数年該当者がいないんですけれども、障害者で65歳を迎えた方につきましてサービスを移行するかどうかというときには、地域介護課の介護保険担当と障害の担当それから当事者を交えまして、一度ケース会議を開いてゆっくりと本人の希望を聞いてサービスを構築するように努めております。

以上です。

○西村委員長 どうぞ。

○神代福祉課主幹兼保護係長 保護係の神代といいます。よろしく申し上げます。

保護費の基準のことについてお答えさせていただきます。生活保護の基準は5年に1度見直すこととされており、このたびは昨年の10月に実施されております。主な改正は一般の低所得世帯の消費実態との均衡を図るため、生活扶助基準の見直しと子供の健全育成に必要な費用などを検証し、母子加算や児童養育加算などについて必要な見直しを行ったも

のです。保護の基準は地域によって分かれておりまして、都市部では減額になる世帯が多いようですが、本市のような地域では増額となる世帯もあり、減額となる世帯も比較的減少幅が小さかったので、影響は少なかったと考えております。ちなみに10月より減額になったのはおよそ半分の83世帯で、入院された方や特別なケースの3件を除けば全ての方が630円以下の減額となっております。

以上です。

○西村委員長 丸茂児童係長。

○丸茂福祉課児童係長 平成31年度の保育料の保護者負担額と正職臨職の保育士の処遇につきましては平成30年度のところは踏襲する予定で、変更は考えてございません。

○西村委員長 山本委員。

○山本委員 時間がないので生活保護の基準の引き下げです。これは厚生労働省関係の調査では実際に生活保護を受けておられる方の総数のうちの20%程度、この状況の把握しかしていないんです。8割の人については実態がわからないのに基準を引き下げたと。引き下げをして全国の自治体の手元ではさっき言われたようにわずかで今までの支給額よりか減額されるわけでしょ。ここに一つ問題があるんじゃないかということが今問題になっている。せめて6割とか7割の方の実態把握をした上で同水準の収入所得、生活に要する費用の消費の中で、生活保護を受けている人のほうが消費の度合いは大きいということならまた考えようもあるが、わずか対象になる人の2割程度しか調査をしないで実態把握をしないでこうだという結論を出したところに問題があるんじゃないかということが国会でも問題になっているし、関係団体の間で引き下げについての取り消しを求める政府交渉が繰り返し行われているというのが実態ですから、そのところはせめて自治体の手元で踏みとどまってよく実態を把握した上で対応をするというのが私は筋やと思うんですが。そういうことはお考えにならないのですか。できないのですか。630円一人当たり、そうすると対象になったのが市政のあらましに載っている数字の半数近いといえればあとの半数は該当しなかったという調査をされたんですか、大竹市は実際に。対象者全員を調査されたということですか。どういうことになるん。大体今言われた630円程度引き下げによる減額というのはおよそ半数だと言われましたよね。半数調査されたんですか、全体を調査されてそうしたのか。どっちになる、そこをもう一回。

○西村委員長 神代保護係長。

○神代福祉課主幹兼保護係長 9月から10月にかけて保護世帯が合計で158世帯でした、当時。減額になったのが83世帯で、逆に増額になった世帯が75世帯ありました。ですので一応9月の保護費と10月の保護費を比べて、大竹市の全世帯を比較して出した数字でございます。

以上です。

○西村委員長 山本委員いいですか。

それでは他に質疑はございませんか。

細川委員。

○細川委員 よろしく申し上げます。

71ページ真ん中辺に地域福祉活動促進事業の社会福祉協議会補助金なのですが、これ去年より大分減っているんですけども、これはどういう事情で減らしたのかというのと、そこからずっと下に下がって地域福祉担い手育成事業1,200万円ございます。これは大幅アップなんですけど、どういった事業になっているのか教えてください。

○西村委員長 佐伯地域介護課長。

○佐伯地域介護課長 それでは先に地域福祉担い手育成事業のほうの御説明をさせていただきます。これは例年からやっている事業ではあるんですけど、内容としましては住民主体の地域づくりを推進するため住民に身近な圏域において、自治会地区社協や住民ボランティア等と協力体制を構築できる地域福祉の担い手を育成する事業でございます。具体的にはワークショップをやったり各地で研修会・講座等開催したり、それから異世代交流も兼ねた子供の居場所づくりであるとか、今年度も災害ボランティアセンターのシミュレーションをやりましたけど、災害発生後の支援に関する事業こういったことをやろうとしております。この事業は専任の職員をつけて拡大して取り組もうというところがありまして、1名分の人件費をこちらのほうでつけております。その関係で社会福祉協議会の補助金、これも人件費ではございますがその中の1名分をこちらに回したということで社会福祉協議会への補助金が減額になったという事情がございます。

以上です。

○西村委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。

地域福祉担い手育成事業の財源のことで、先ほど防災のほうで話していた防災行政無線以上に有利な財源なんだろうと思うんですけど、国・県の補助金900万円、市の負担が300万円とあったんですけども、これはまことに有利な財源と理解してよろしかったでしょうか。

○西村委員長 佐伯地域介護課長。

○佐伯地域介護課長 歳入のほうの24ページにありますけど、900万円とおっしゃられました地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業国庫補助金がございます。これについて4分の3が補助金としてあてがわれる。ということがありますので、これを活用して地域福祉担い手育成事業の中で人件費も盛り込み事業も拡大し、ということを考えてところでございます。

以上です。

○西村委員長 細川委員。

○細川委員 何年ぐらい補助がつく予定でしょうか。

○西村委員長 佐伯地域介護課長。

○佐伯地域介護課長 現在のところ採択されるかどうかはわからないんですけど、補助金は3年間継続されると伺っております。

以上です。

○西村委員長 細川委員。

○細川委員 ソフト事業で国を頼り過ぎるのはとても怖いという印象はあるんですけども、

3年間の間に地域福祉の担い手、今までもさまざまな仕掛けをしてきたとは思いますが、どうなのでしょう。来年度から3年間かけて弾みをつけて自立への道を促していこうといったもくろみを持った事業と理解してよろしいでしょうか。

○西村委員長 佐伯地域介護課長。

○佐伯地域介護課長 地域づくりには際限がないと思っております。今後も引き続きやっていきたいと思いますが、財源が得られると期待できるこの3年間については強力に進めていって、おっしゃられるように弾みをつけてこれからも進めていきたいと考えております。以上です。

○西村委員長 細川委員。

○細川委員 期待しておりますので、しっかり積み上げていって地域の担い手を育てていただきたいと思いますのでお願いいたします。

次74ページのところ教えていただきたいんですけど。障害者支援事業なんですけど100万円近くダウンしていますが、これはどういったことでしょうか。

○西村委員長 小川障害福祉係長。

○小川福祉課障害福祉係長 昨年度は旧松ケ原小学校の維持管理費等もあちらに入っております。その維持管理費等をトータルで何十万か移させてもらったのと、支援事業の中に通所交通費助成事業の予算が算入されていまして。作業所等に通うときの通所交通費助成事業が、一昨年度にさつき作業所が就学継続支援B型事業所に移行したことによって送迎の費用がかなり減ることになりましたので、そのぐらゐの金額が落ちたんだと思っております。

以上です。

○西村委員長 よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

ないようですので、以上で第1回目の質疑を終結いたします。

続きまして、2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 先ほどの質問に対する答弁ですが、市政のあらましを見る限りではここ3年ぐらゐ生活保護世帯、大竹市は減少傾向にあります。これは市のほうでも相談を通じて、あるいはまた訪問活動を通じて、自立されたということで減少したんですか。それとも高齢者が不幸にして亡くなられたということで減少したんですか。その減少の理由なり原因なり明らかにしてもらいたいんですけど。

それから障害者の問題です。これはさっきの答弁を聞く限りでは本人が介護の認定申請を自主的にされたり、市のほうの窓口で申請をされるべきだという指導も含めて、私が言う国との合意規定があったとしても別に大竹市では問題なくスムーズに障害者の負担になったとしても、本人が理解されて移行されているということですね。そのように理解すべきなんですか。そここのところをもう一度はっきり説明してもらいたいんですけど。

それから保育の問題では、保育士の正規でも非正規でも、それから保護者の負担にして

も平成30年度も平成31年度も別に変わりはないということなんですか。私は、説明が理解できなかったんですが、もう一度そのところ説明してください。

○西村委員長 小川障害福祉係長。

○小川福祉課障害福祉係長 障害者の介護保険制度への移行の件ですが、先ほども申したとおり国のほうは原則移行という話はされています。ただ、ケースによっては配慮するようにと言われておりまして、うちも一律に移行してもらっているわけではなく、お話をさせてもらって介護保険のサービスでは足りなかったら上乘せで障害福祉サービスで対応する。費用的にまだいらっしゃった方はいないんですけど、岡山であった案件のようにお金を払うことができないのでという話があればそれはそのときにケース・バイ・ケースで対応ということになると思います。ですから一度は原則なのでお話をさせてもらって介護保険の担当者等、先ほどあったようにケース会議を開きまして本人さんの状況等を確認し、その後、原則どおり移行していただくのが適切である方は説明はさせていただきますし、その方に原則どおり移行してもらうのが不適切であれば、対応をどのようにするのかを協議して決めるというのが大竹市の方針であります。

以上です。

○西村委員長 神代保護係長。

○神代福祉課主幹兼保護係長 生活保護の世帯数が減っているという御質問です。確かにこの3年程度で30件から40件程度減っております。主な減少理由は申請件数の減少と、就労による自立が主な理由になるかと思いますが、資産調査などで自立が可能な方は自立していただいたということも、調査も行って自立可能な方は自立しましたのでそういった面で人数が減少しているということもあるかと思いますが。

以上です。

○西村委員長 丸茂児童係長。

○丸茂福祉課児童係長 保育料の保護者負担につきましては、この10月に消費税率の引き上げに伴う幼児教育・保育の無償化というのを控えております。また市の保育料の負担額につきまして国の基準に準じまして変更がありましたら市のほうも変更しておるところでございます。今のところ国から示されておりませんので現状維持という回答をさせていただきました。正規、臨時保育士の処遇改善については平成32年度からの会計年度任用職員制度を見越しまして、今のところ同一労働同一賃金の考え方で検討を進めているところでございますが、平成31年度については現在のところ平成30年度の処遇どおりで移行ということで思っております。

以上です。

○西村委員長 よろしいですか。

山本委員。

○山本委員 はっきり担当者は手元でわかっているんだからもう少しすっきりした答弁してもらいたいんですが。市政のあらましでいえば3年間ぐらいで約60世帯以上が減少しているでしょ。だからその内訳が、自立の方向でいろんな支援策があつて、担当者のほうで自立の方向を促して自立されたということで数が減ったのが何件あるかと。あるいはまた高

高齢者で不幸にして死亡されたんで対象になっていた方がこれだけ減少したからトータルでここ3年で減少したんだと。その内容はこういうことですよと言えないんですか。むしろそういうふうにも奥歯にものが刺さったようなことを言われると、生活保護の申請をしても担当のほうで認めないとかいう件数が逆にふえているんじゃないの。民生委員を通じて申請したが全然取り合ってもらえんとか、相談に行っても健康体で働く場所を探せというようなことを厳しく言われて、身体に障害があり、医者から通常の労働ができないからと言われて療養していると。雇うほうも体が不都合であったり慈善事業じゃないんですから企業も雇うほうも。雇用できませんということであちこち市政を頼って訪ねて頼んでみたりするがなかなか仕事ができないということで、とりあえず保護を受けたいという申請しても担当のほうでそれを認めないから、やむを得ずあちこちでお世話になりながら何とか医者代ぐらいは払わんと医者も長期にわたってらみてくれんから。そういう苦勞をしている人もいると私は聞いているんですが、そういうことが今生活保護行政の中で当たり前のようになっているんですか。だから私は心配して聞いているんで。事実は事実として率直に状況の説明をお願いしたいんです。

それから、保育行政に関して平成30年と平成31年変わりはせんのだとおっしゃるんですが、それは処遇の面ではそうかもわからんが、保護者の負担の面ではどうですか。できるんだったら入山市長になられても大竹市は子供の育成については力を尽くしてきたという歴史があるし、国の基準よりか幾らかでも引き下げてみたり、所得区分をふやしてできるだけ低い収入や所得の階層の保護者に負担がかからないような措置を打ってきた経緯があるわけよ。だから国の基準はこうだけど大竹市としては独自にこういう措置をとって保護者の負担軽減に努めておりますとか、そういうふうな説明なり話が私はあつてしかるべきだと思うんですが、全然変わりませんということでは、国基準と同じように戻したんですか。もう少しすっきり理解できるように説明してもらえんです。

○西村委員長 金子福祉課長。

○金子福祉課長 生活保護の減少数のことの御質問だと思うんですけども、私がこちらに参りました3年の間に確かに委員おっしゃいますように世帯数は減っております。その原因の一つは平成27年度に国のほうから保護世帯に対して詳細な資産調査、預金調査をなささいということがあって、それによって1世帯ずつささせていただいたということが一つ。またさっきおっしゃいましたように高齢者がお亡くなりになった、または高齢者になったから他市町の施設に入られたという案件もございます。詳細の数字とおっしゃいましたんで今お答えできる範囲はお答えするんですけども、委員が一番懸念されていらっしゃいます保護申請をしたときに窓口であなたはだめなんじゃないかということは決してありません。相談員がかなりベテランがおりますので、詳細な御事情また家庭状況等お聞きしてこちらのほうで厳密に調査の上、保護・非保護は決定させていただいておりますと同時に、御存じのように保護申請されましても資産の関係上なかなか難しいという面もございますので、その場合は社協なりとの連携を取りましてたまたまその家庭の状況の改善には努めているところでございます。

保育料の件なんですけれども、平成30年度と平成31年度比較してという御質問だったと

思うので、平成31年度に関しましては国の方針が決まっておりますので、平成30年度と平成31年度を比べた場合には変更の予定はないというお答えをさせていただきました。もちろん国の水準よりは7割水準でとめているように記憶しております。

以上でございます。

○西村委員長 よろしいですか。

それでは他に質疑はございませんか。

寺岡委員。

○寺岡委員 では先ほど1回目の発言のときに上げましたテーマについて伺ってまいります。

まず71ページ生活困窮者自立支援事業、これも平成31年度の予算に上げていただいています。平成31年度もやるという判断をされたと受けとめます。これを行われてから何年ですか、4年から5年ぐらいたつんですかね。これまでの成果を御報告いただけたらと思うんですが。まずこの点お願いします。

○西村委員長 神代保護係長。

○神代福祉課主幹兼保護係長 生活困窮者自立支援事業は制度開始から約4年が経過しました。その間生活困窮者の自立と尊厳を尊重しながら個人に寄り添った包括的な支援が実施され、一定の成果を得たと考えております。その一方でみずから支援を求めることが難しい人などを今後適切に自立相談支援につなげていくことが今後の課題と考えております。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 課題も持っておられながら成果も感じておられると。ただ一定の成果という御説明ありましたがさっぱりわからないので、もう少し中身をお話しいただけたらと思うんですけど。

○西村委員長 神代保護係長。

○神代福祉課主幹兼保護係長 成果としては就労者数などになるかと思うんですけども、就労者数は平成29年度は6名ということになっております。あと生活困窮者支援事業の中には住宅の家賃を払えなくてそこにいるのが難しくなった方に対して、住居確保給付金の利用制度というものがあるんですけども、その利用件数が平成29年度は3件となっております。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。

それではページ順にいきまして78ページ、シルバー人材センター活動促進事業の中から高齢者就業機会確保事業補助金、シルバー世代の就業に関して力を入れることはいいことだと思います。これが前年度比で200万円上がっています。一方で88ページの母子父子福祉費の中で扶助費のところに高等職業訓練促進給付金というのがあるんですけども、これが確か前年度比で約200万円減だったと思います。高齢者の就業を確保することももちろん大事です。高齢者の方がすごく稼いですごく納税されて医療費も自分で払えたら少子高齢問題のほとんどが解決すると聞いていますので、しっかりお勤めいただいていると思

うんですが。母子父子福祉費のほうになるとこの高等職業訓練というのは要は手に職をつけることだと思います。技術・技能をつけると思うんですが、子育て世帯の母親なり父親なりその方々に対する給付が減っているのは就業に対してどのあたりに重きを置いておられるのが、この二つを同時に見たときに判断しきらないんですけども、この辺どのように整理しておられるのか聞かせていただきたいんですが。シルバー人材センターの高年齢者就業機会確保事業補助金は上がっているけど母子・父子の高等職業訓練促進給付金は下がっているというところなんです。どのように整理されているか御説明をお願いします。

○西村委員長 丸茂児童係長。

○丸茂福祉課児童係長 高等職業訓練促進給付金につきましては、母子家庭の母または父子家庭の父が就職に有利な資格を取得するために養成機関で受講する場合に、その間の生活の安定を図るために給付金を支給するものとなっております。有利な資格というものについては看護師、准看護師、保育士等で、専門的な学校に通う間、同世帯の所得に応じて月額10万円から7万500円ほど支払うものですが、このたび減額した理由につきましては平成30年度に現在2名ほどこの受給されておりますが、この3月で受給を終了する予定です。今のところ平成31年度は現時点で受講予定がありませんが、2名分の予算を組ませてもらっておりまして、減額した理由としては実績に応じて予算を組んだというところでございます。

以上です。

○西村委員長 佐伯地域介護課長。

○佐伯地域介護課長 高年齢者就業機会確保事業補助金はおっしゃられるようにシルバー人材センターへの運営の補助金でございます。200万円が結果的に増額になっておりますが、特に事務局の人員をふやすとか新たな大きな事業をすとかいうことではなく、シルバーの運営費につきましては請負人との事務費、そのほかは市の補助金、それから市の補助金を上限とする国からの補助金、これで運営をされておりますので新年度の体制を考えたときに、市の補助金は幾らが適当であろうかという考え方の中で2,600万円という金額が出ております。ただそうはいいまして高齢者につきましては今後高齢化の状況もありますし、ますます活躍していただかないといけないと。一方でシルバー人材センターは60歳を過ぎても就業されている方がふえている状況から、会員数については少し減少に転じているというところもあります。お元気な高齢者は虚弱な高齢者を支えていただくという介護予防総合事業とかにもつながるんですが、そういったところもつながりますし、ますます活躍していただきたいという思いは持っております。

以上でございます。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。

今の件で1点確認は、児童係のほうからの御答弁で、実績によって予算を組んだということは今2名分で組んでいるけどこれが3名、4名になったら、補正もあり得るんじゃないかというぐらい余裕を持った予算の枠ということでいいですか。とらえ方は。

○西村委員長 丸茂児童係長。

○丸茂福祉課児童係長 おっしゃられる3名、4名になると、予算が足りなくなります。説明が足らなかったんですけど、高等職業訓練促進給付金の周知につきまして、児童扶養手当の申請とか現況届の提出に来られる際には、資格の取得についてこの給付制度を説明して周知させてもらっています。年々少なくなっている理由としては、現在、母子家庭の母、父子家庭の父の方につきましては就労されている方がほとんどでございます。それをステップアップして資格を取るまでにはいかないのかと考えております。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。

今それぞれの課なり係なりからお話しいただいたんですが、要はこれを数字として並べたときの総括をいただきたいんですけど、これは全く別物で考えていいんですか。市の施策としてこの数字だけ見ると違和感を感じているという一番最初の質疑には何かお答えがありますか。

○西村委員長 米中部長。

○米中健康福祉部長兼福祉事務所長 母子父子福祉費の高等職業訓練促進給付金は国の制度に基づく給付というのが主なものになってきます。高年齢者就業機会確保事業補助金は高齢者の方が働きやすいような環境をつくるということで、シルバー人材センターに運営費を補助するという制度のもので、内容は違うかと思えますけどいずれにしても両者も働きやすい環境をつくるというのは違いありませんので、母子・父子のほうは働くところがありますので皆さん就労についていらっしゃると思うんですが、もともとなかなか働こうと思っても職につけないということでこういう専門的な知識を得れば職につく可能性が高くなるということで、この制度もあるんだと思うんですが、今結構職がありますのでそういう先ほど児童係長も言いましたけど、ステップアップという話もありましたが、そこまでの需要はないかもしれないんですけど、将来的にはどうなるかわかりません。いずれにしても母子世帯・父子世帯・高齢者も皆が安心・安全に将来にわたって働き続けるような環境をつくるという制度でありますので、その部分については両者とも変わらないと考えております。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。

視点変えまして、生活保護のほうに入りたいんですが、92ページから93ページにかけて生活保護費の扶助費の件のところで、扶助費の内訳いろいろ予算が書いてあります。あくまで予算ですのでこの数字ばかりを追うわけじゃないんですけども、この中で目立つのが医療扶助費が約1,000万円減額。逆に介護扶助費は倍以上約400万円アップになっているんです。今度は平成29年度の決算額も間に挟みながら、昨年度の予算と大体同じくらいになっているというところなんですが、予算を組む上ではいろいろ背景があると思うんですけども、生活保護費の扶助費から読み取って今の大竹市の現状というのをどのように分析しておられるのか、これをお話しいただきたいんですけども。要は昨年度と今年度の違い。医療費が減って介護費がふえているという背景、状況どのように読んでおられるのか

お話を聞かせてください。

○西村委員長 神代保護係長。

○神代福祉課主幹兼保護係長 まず介護扶助費についてですけども、これは今年度に高額な介護費用が必要な方がいるため、それを考慮して平成31年度については増額したものでございます。医療扶助費についてですけども、医療扶助費はがんや脳梗塞など高額な医療費がかかる病気になる方の人数によって変動するところがあるため、例年幾分余裕のある予算の組み方をしていますけども、平成31年度については介護扶助費の増額などがあったためその兼ね合いで幾らか減らしたものでございます。傾向ですけども、65歳以上の高齢者世代の割合は年々ふえておりますので、医療扶助費や介護扶助費について今後ふえていく可能性はあるかとは思いますが、ただし、今実績の数値でそのような傾向は認められておりません。これについては各市町でしております医療費の抑制事業の効果なのかと個人的には考えております。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。

あくまで分析とはいっても部署単位でこうかなあかなと考えるぐらいしか今のところ言えないと思いますので、答えにくいところありがとうございました。そのように担当部署としては読み取っておられるというところで、先ほどからの質問をくっつけていきたいと思っております。

生活困窮者の自立支援、母子・父子の職業訓練、高齢者の就業機会確保、これらが機能していけば扶助費の総額は長い目で見ても下がっていくかという考えなんですけれども。一般質問でもスクールソーシャルワーカーについて触れさせていただきました。これまで議会と執行部の間の議論の中でも子供の貧困であったりとか、その連鎖であったりとかそういうことは何回も同僚議員、先輩議員もされてこられて大体共有されていると思います。そういった中で平成31年度の予算が、この場で質疑させていただいたことが触れられていると。ですので将来的な生活保護費の扶助費を抑えるための取り組みという自覚を改めて持っていて、各施策に臨んでいただきたいと思っております。これはもちろん平成31年度に限らず平成32年度、平成33年度と、済みません元号変わりますね。これから先もちろんなんですけれども、きょうも民生費に入って急に皆さん何かうつむきかげんに御答弁されるようになって空気ががらっと変わったんです。いろいろ日々のそういう中で大変な御苦労ばかりなんだろうと、この約1時間半の中でも感じるころなんですけれども、皆さん方が大竹市の民生部門を支えてくださっていますので、日々のお勤め御苦労多いと思いますが、しっかり果たしていただいて、市民の生活を支えていただきたいと思っております。何かあればコメントいただきたいんですけども、平成31年度予算に向けて今のことであればお聞かせください。

○西村委員長 なければいいです。いいですか。ないようです。

○寺岡委員 はい、いいです。

頑張ってください。

○西村委員長 それでは他に質疑はございませんか。

細川委員。

○細川委員 75ページの自立支援事業です。総合支援費の中の障害者等地域生活支援事業の中の地域自立支援協議会委員報酬とかいろいろあるんですけど、どこことってこの予算というのはなかなか言いづらいですけれども。平成31年2月の東広島市の議会で手話言語条例と障害者コミュニケーション支援条例ですか、策定しましたというのがニュースで流れておりまして、2条例を一遍につくったのは県内では初めてですといった紹介があったと思います。大竹市でも当事者団体から要望が出たりしておりまして、去年、自立支援協議会の拡大、大勢の方が集まって意見交換をした会を持たれていると思います。そのときに将来的に大竹市もそういった当事者の皆さんの声を出し合って、よりよい大竹市をつくっていききたいといったようなコメントをいただいていると思うんですけども、平成31年度に向けて何か動きがあれば教えてください。

○西村委員長 小川障害福祉係長。

○小川福祉課障害福祉係長 大竹市におきましては、先週3月4日に第2回目の自立支援協議会を開催しました。その際に自立支援協議会のほうで平成31年度に手話言語条例の専門部会を立ち上げる旨の議題を上げまして、来年度専門部会をつくり検討していくという予定を考えております。

以上です。

○西村委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。

先般の意見交換の際に廿日市市のほうから講師として来ていただいて、障害当事者の皆さんからいっぱい困った体験を出していただき、それを職員の皆さんも一緒に共有することによってそれが施策にも反映していったというお話を聞いております。具体的な動きになったのはとてもうれしいことです。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。それで当事者の声をどう反映していくかということで、ここで聞くのか総括で聞いたほうがいいのか迷いながらお考えがあれば教えてください。

これから新たな公立保育所と子育て支援関連施設をつくります。ほかにも庁舎の耐震化、大竹駅周辺整備事業とかハード事業が幾つか実際に動いてまいります。今回の議案の中に都市計画課のほうで大竹市都市計画マスタープランをつくる際に、当事者の皆さんの御意見をいただいてといった方向で準備を進めているようですが、これからさまざまな障害がある方たちも社会の中で活動していくために、大竹市が新たに整備していく施設に関して当然設計に関してはバリアフリーは頭に入っているとは思いますが、その上でさらに障害者の当事者の御意見も聞いていく大事さもあると思うんですけども、その辺について福祉の担当としてのお考えがあればお聞かせください。

○西村委員長 答弁をお願いしますが。

金子福祉課長。

○金子福祉課長 いろいろな事業をやる時に、どのように実際に当事者の声を反映させていただくかという、いろんなパターンの御質問をしてくださったんだと思っているんで

すけれども、保育所の再編しかり耐震化しかりいろんところで当事者の声をお聞きしたほうがいいし、お聞きしないとけないのは重々承知しておりますが、保育所のとときにはすれどもなかなか難しかったという反省のもとに今度例えば条例化、バリアフリー化するときには反省をもとにどうやったらお声をいただけるのか、十分考えながら進めていきたいとは思いますが、今この場でどうしますというのは私の立場でお答えはすることはできません。今後に向けての御意見としては重々いただいていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○西村委員長 米中健康福祉部長。

○米中健康福祉部長兼福祉事務所長 先ほどの寺岡委員さんの質問ともかぶるかもしれませんが、今、大竹市は子供からお年寄りまで障害者であろうとなかろうと、全ての人が生まれ育った大竹で健康で住み続けていくというまちづくりをしているわけです。その中で福祉ですからみんなで幸せになろうというまちづくりをしている。ただ、地域の中で私だけが幸せになるわけではないし、あなただけが幸せになるわけではないし、みんなが幸せになるためにはどうしたらいいかということで今国もしているわけですが、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現ということをしているわけです。ですから今当事者という話をしましたけど、そういうこと考えるとみんなが当事者になるんじゃないかと思うんです。ですからいろんな事業の中でみんなが当事者になるし、あるいは利害関係者も出てくるかもしれません。その中でそういう話をまとめていくというのは行政のほうがコーディネートさせていただくとか、そう担っていくとことというのは大きいかと思えます。ただ、行政だけではできませんので当然、社会福祉協議会とかそういう関係団体・機関等とも連携しながら話を進めていくと、当事者の声を聞いていくことになっていくんじゃないかと思えます。

以上です。

○西村委員長 細川委員。

○細川委員 済みません、答えにくい部分を突然お伺いして申しわけありませんでした。今部長がおっしゃったようにみんな当事者ではあるんですけれども、いろんな形で声を上げにくい状況に長い間おかれていた方たちもおられますので、本当はそういう方たちがみずから声を出していただくのが一番だと思いますし、そういう方たち自身がさっきの地域福祉担い手育成事業ではありませんが、担い手自身にもなっていただけ力がある方たちだと思いますので、そうなるのであればありがたいとは思っています。さっき自立支援協議会の話が出ました。ここ数年大竹市も当事者の活動が非常に活発になっていると思います。それぞれがふだんの困った体験を出し合いながらできることを市にも提言していこうとかそういったそれぞれの部会の動きもございますので、ただそこをいろいろ行政の施策にもつないでいくという先ほど部長もコーディネーターとしての役割が大事だとおっしゃってましたが、こういういろんな担当課の方がいらっしゃっている機会ですので、あえてそういった当事者の声もしっかりと聞く心を持っていただきたいと思いますと思って意見として言わせていただきました。よろしくお願いたします。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

ないようですので、以上で第2回目の質疑を終結いたします。

続きまして、3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 答弁されるほうの中身が歯切れが悪いので、そのことでまたこの場で時間をとって用意した質問に入れなので、また折を見て担当の方に説明をしていただく機会をとってもらいたいをお願いします。

それで私の最後の質問で、予算書にも83ページに2ページにわたって子供の育成、子育てに対する支援策がいろいろ措置されておるんですが、参考にこの市政のあらましを見ると年間1,000人を超える述べ件数ですが相談受理の数字が載っておるんです。それで今国会でもいろいろ児童虐待の問題や子供の貧困格差の問題の解消のための法整備を進めるべきだということで、先般の衆議院の審議の過程でも超党派でその法整備をして、平成31年度中には法律の制定をするように協議をするということが話し合われているようですが、せんだって一般質問でも同僚議員から県が今の子供の生活に関する貧困格差の解消のための調査なり、対応策を明らかにした文章を私も読ませてもらったんですが、ここには県が調査した対象が小学校5年生と中学校2年生を対象にした調査結果がここに載っておりますが、大竹市の子育て支援相談の受理状況の中では小学校男女合わせて140件、それから中学生では152件、高校生では201件という数字が出されております。それで子供の今の子育て、貧困格差解消、虐待の解消ということで大竹市が取り組んでいる大竹市こども相談室の実践から導き出される施策が、これまでの相談の内容なり、子供が置かれている実態を踏まえてこのようにさらなる充実をしていくということが、この平成31年度予算で財源措置も含めて措置された部分がありますか。

○西村委員長 金子福祉課長。

○金子福祉課長 委員が今お持ちの市政のあらましの御質問で、福祉関係に関する部分だけお答えさせていただきます。平成31年度に向かって例えば子供の虐待とか貧困格差の新しい施策の予算計上をしてあるのかどうかという御質問と御質問と御質問だったので、それについてお答えさせていただきます。従来どおり家庭児童相談室の相談員を中心に今本当に子供に関しましては母子医療を含めまして、生まれる前から虐待案件があるのではないかと、非常に職員も心を尽くしているところでございます。それに附随しまして母子関係等福祉連携いたしまして、今後に向かっては主として家庭児童相談室また要保護児童対策地域協議会などを中心に厚くサポートしていきたいと思っておりますが、平成31年度に関しまして特別に予算計上している部分はありません。貧困に関しましては県も打ち出しておりますように、子供の居場所づくりそれから食べ物の支援とかいろんな策出ておりますが、私自身も昨年市内のさまざまところで現状お話をさせていただきまして、大竹市としてもそれに対して方向性を持っていきたいという御相談はさせていただきました。ただ、市の施策としてこれをできるかどうかというとなかなか難しいことでございまして、どうしても一般の方にもお願いしつつ施策を進めていかなければならない中で、担い手がなかなか見つからなかったという現状がございまして、平成31年度に関しましては民

間のNPOが一つ大竹市で子供の貧困の支援をしようというお話をいただいているというところでございますので、これに対して行政がどういうサポートをしていけるのかどうかは、これからの課題ではないかと思っております。

以上です。

○西村委員長 山本委員。

○山本委員 平成30年度と平成31年度を比較して、特別にこれまでの経験なり子供の置かれている実態を踏まえた新たな施策や予算措置はないとおっしゃるんですが、今後の課題とすべき大事な問題だということを申し上げておきたいと思えます。

それで私はこの民生費の質疑を通じて、せんだって議員全員協議会でもらった市の平成31年度当初予算に関しての説明があります。それを改めて予算特別委員会に望む上で勉強させてもらったんですが、地方自治法という行政の役割は第一義的に実際としては地域住民の生命、財産を守ること、福祉の向上に取り組むということになっているんですが、予算の市長が説明されたこの文章の中には福祉の向上という言葉はありません。しかしそれにかわる安心・安全のまちをつくるか、住みよいまちづくりをすとかいう言葉があります。しかし今ここで議論してきたような福祉の向上に取り組むんだということは一切ないよね。そこの意味合いがどうなんだということに私は軸足を置いて民生費の中での質問をさせてもらったんですが、担当の職員の皆さんは一生懸命やっておられるんですが、安倍政権のもとでは、どうも思うように市としての施策の展開は年々難しくなっているというのが実感ではないかと思うんですが、しかしやっぱり自治体と国との関係は対等ですから問題があればあつて声を上げるというそういう気概を一つもって、福祉の向上のためにまさに市長がおっしゃる安心・安全、住みよい大竹をつくっていくというそのことをしっかり日常的に意識をして頑張ってもらいたいということをお願いしておきたいんですが。

保育士の問題で私がいろいろあちこちからできる限り実態がわかるようなことで、資料をいただいた中に保育士の給料月額が平均的に低いというのを厚生労働省の調査で明らかになった。製造業で働く一般従事者の月額平均額は約30万円です。ところが保育士のこれはほとんどが女性なんです、約27万円ですよ、平均が。だから大竹でも非正規の保育士が4割を占めるでしょう。ですから正規と非正規の間の格差が大きくて、そのことも意識して市長にお願いしたいんですけど、処遇改善に努めてもらいたいと。

○西村委員長 ありがとうございます。

市長。

○入山市長 私の予算説明の中で、福祉に重きを置いた部分がないとおっしゃられました。

委員、福祉という意味どういうふうに御理解されているか。住みよいということは福祉が充実したまちであります。ぜひ誤解がないように。我々はまさに市民の皆様方の福祉向上のために働いているということ。誤解のないようにぜひよろしく申し上げます。ぜひ広辞苑の「福祉」という言葉をしっかりと見ていただきたいと思えます。

○西村委員長 金子福祉課長。

○金子福祉課長 申しわけありません。先ほど平成31年度に新規事業がないとお答えしたん

ですけれども、児童福祉費の中でペアレントトレーニングに係る講師等謝礼の予算計上をしてまして、そちらのほうを新しく予算計上しております。これはまさしく虐待児童を含めました保護者の方がどうしたら自分はいいんだらうかという保護者の方に対してのサポートという意味で、これから大変重要な事業となっていくと思いますので、申しわけございませんでした。よろしくお願ひいたします。

○西村委員長 それでは他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 質疑はないようですので、以上で第3款民生費の質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本日はこの程度として13日に議事を継続したいと思います。それに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認め、採用を決定いたしました。

13日は午前10時から、第2款総務費の質疑から入ります。職員の皆様には長時間御苦勞さまでございました。

本日はこれにて延会いたします。

ありがとうございました。

16時59分 延会